

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月14日

【中間会計期間】 第23期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

【会社名】 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

【英訳名】 Culture Convenience Club CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 増田 宗昭

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田2丁目5番25号

【電話番号】 (06)6343-9500

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 谷田 昌広

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号
恵比寿ガーデンプレイスタワー21階

【電話番号】 (03)5424-1381

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 谷田 昌広

【縦覧に供する場所】 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社東京支店
(東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号
恵比寿ガーデンプレイスタワー21階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高（百万円）	100,517	92,557	115,948	228,379	210,615
経常利益（百万円）	6,630	7,203	7,083	14,487	14,807
中間（当期）純利益又は当期純損失（△）（百万円）	3,278	4,891	2,517	△31,203	7,281
純資産額（百万円）	21,129	35,755	40,098	24,253	39,449
総資産額（百万円）	85,012	110,575	117,479	94,479	118,070
1株当たり純資産額（円）	410.89	148.82	124.18	384.50	162.16
1株当たり中間（当期）純利益又は1株当たり当期純損失（△）（円）	64.45	25.71	13.11	△589.48	38.17
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	62.94	25.26	13.08	—	37.65
自己資本比率（％）	24.9	25.7	27.1	25.7	26.3
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	3,983	4,848	4,518	9,156	18,427
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△5,395	△3,007	△3,581	△22,202	△13,171
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△852	137	△1,578	13,547	△2,775
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	4,497	9,236	9,503	7,251	10,145
従業員数（人） [外、平均臨時雇用者数]	1,731 [2,813]	3,078 [3,475]	3,694 [3,555]	2,558 [2,931]	3,448 [3,419]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第22期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
営業総収入又は売上高 (百万円)	15,957	1,734	2,025	30,725	3,426
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	3,178	558	358	6,041	△50
中間 (当期) 純利益又は中間 (当期) 純損失 (△)	2,134	417	△2,413	3,738	△8,588
資本金 (百万円)	5,975	12,240	12,430	11,683	12,332
発行済株式総数 (株)	51,423,920	191,616,060	192,701,760	63,113,520	192,082,860
純資産額 (百万円)	26,686	42,934	30,351	41,985	33,492
総資産額 (百万円)	57,175	63,321	56,351	61,545	56,200
1株当たり純資産額 (円)	518.96	224.14	156.21	666.24	173.73
1株当たり中間 (当期) 純利益又は1株当たり中間 (当期) 純損失 (△) (円)	41.97	2.20	△12.56	69.93	△45.01
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	41.15	2.16	—	67.87	—
1株当たり配当額 (円)	6.00	2.50	3.50	13.50	6.00
自己資本比率 (%)	46.7	67.7	53.3	68.2	59.2
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	659 [96]	24 [1]	65 [1]	18 [-]	24 [1]

(注) 1. 営業総収入又は売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成18年3月1日付で、分社型分割により純粋持株会社へ移行しております。

3. 第22期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4. 第22期及び第23期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当企業グループは、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（当社）及び子会社63社、関連会社14社より構成されており、「直営事業」「フランチャイズ事業」「商品事業」「インターネット関連事業」「カード関連事業」「マーケティング・ソリューション事業」を主な事業としているほか、これらに付帯するサービス業務等を営んでおります。

(1) 事業の種類別セグメントにおける主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

(商品事業)

当社連結子会社(株)TSUTAYAが、平成19年7月17日付でTSUTAYA USA, Inc. を全額出資で設立し、同社が新たに当社の連結子会社となっております。

また、(株)キネティックと(株)キュービカル・エンタテインメント（CKエンタテインメント(株)に商号変更）が平成19年4月1日付で合併し、同日付で(株)キネティックが解散した他、(株)MR Sと(株)トップ・マーシャルが平成19年5月1日付で合併し、同日付でMR Sが解散しております。

(マーケティング・ソリューション事業)

当社連結子会社(株)IMJエンタテインメントが、平成19年8月17日付で(株)ゾノトを出資比率51%にて設立し、同社が新たに当社の連結子会社となっております。

また、(株)ワークスコーポレーションと(株)エクステージ、(株)オラリオの計3社が平成19年4月1日付で合併した他、(株)IMJネットワーク他1社の株式を第三者に売却したことにより計4社が当社連結子会社ではなくなっております。

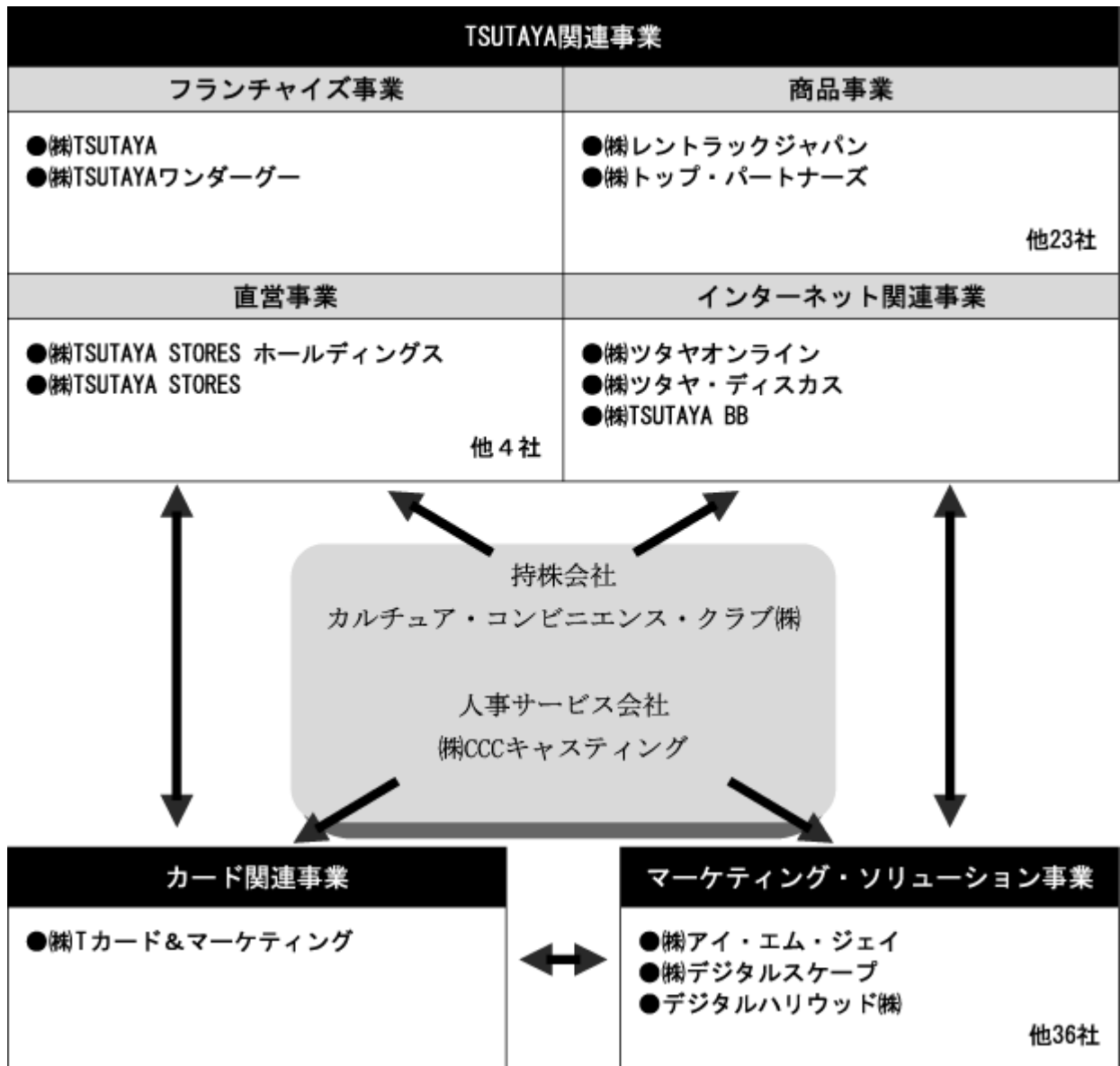
その他、持分法適用関連会社が2社増加しております。

(2) 事業の種類別セグメントにおける事業区分の変更

当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりであります。

なお、(株)アイ・エム・ジェイ及び同社連結子会社は、前連結会計年度まで「その他」に含めておりましたが、当中間連結会計期間より「マーケティング・ソリューション事業」に事業区分を変更しております。

以上の当企業グループについて、事業系統図で示すと次のとおりであります。



3 【関係会社の状況】

(1) 提出会社の関係会社の異動

① 当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) TSUTAYA USA, Inc.	米国 カリフォルニア 州	200千US\$	米国におけるエンタテインメントマーケットリサーチ	100.0 [100.0]	役員の兼任あり。
その他 連結子会社1社 持分法適用関連会社2社					

(注) 議決権所有割合の〔 〕内は、間接所有の議決権の所有割合を記載したものであり、内数となっております。

② 当中間連結会計期間において、以下の会社が関係会社ではなくなりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容
(連結子会社) ㈱IMJネットワーク	東京都品川区	55	サーバー等ファシリティ提供とシステム管理。人事ASPサービス提供
その他 連結子会社5社			

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
直営事業	900(3,208)
フランチャイズ事業	700(32)
商品事業	421(234)
インターネット関連事業	216(ー)
カード関連事業	110(1)
マーケティング・ソリューション事業	1,251(79)
全社(持株会社等)	96(1)
合計	3,694(3,555)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 従業員数の()は臨時雇用者数であり、当中間連結会計期間平均人数(1日換算8時間で算定)を外書しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数 (人)	65(1)
----------	-------

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 従業員数の()は臨時雇用者数であり、当中間会計期間平均人数(1日換算8時間で算定)を外書しております。

3. 主として業容拡大に伴い、前連結会計年度末に比べ従業員数が41人増加しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当企業グループは、TSUTAYA店舗でのWebサイト及びモバイルを活用した来店促進戦略（クリック&モルタル）の活用と、DVD、ビデオ、CD、書籍、ゲーム等あらゆるパッケージソフトをカバーする店舗コンセプトであるマルチ・パッケージ・ストア（MPS）および「買う」「借りる」「リサイクル」といった消費形態に合わせて利用できるマルチ・ユース・ストア（MUS）を展開しております。さらに売場面積の拡大、良好な立地条件、生活提案性等を備えた次世代型店舗への改装、出店の促進、ならびに店舗における品揃え強化等により業績の伸長を図っております。加えて、DVD宅配レンタル事業TSUTAYA DISCASの会員増強、クレジット機能付会員証の会員増加ならびにポイントアライアンス提携企業の拡大などTポイントの利便性向上を推進する等、新たな事業基盤の創出と拡大を図っております。

これらの結果、当企業グループの当中間連結会計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

《連結》	売上高	1,159億48百万円	（前年同期比 25.3%増）
	営業利益	67億33百万円	（前年同期比 3.8%減）
	経常利益	70億83百万円	（前年同期比 1.7%減）
	中間純利益	25億17百万円	（前年同期比 48.5%減）

（売上高 増加要因）

当中間連結会計期間は、TSUTAYA店舗の出店増及びT会員数の更なる増加、引き続きレンタル売上が好調であったことによりフランチャイズ事業収入が増加したことに加え、それに伴う商品出荷量の拡大に伴い増収となりました。また宅配レンタル事業のTSUTAYA DISCASの会員増による増収要因等もあり、全ての事業区分において増収となっております。

（営業利益、経常利益、中間純利益 減少要因）

営業利益においては、上記売上増加要因に記載のとおり、TSUTAYA店舗の出店増及びT会員数の更なる増加によるフランチャイズ事業の収益増、ならびに商品出荷量拡大に伴う商品事業収益増等がありましたが、一方で直営TSUTAYA店舗の新規出店負担、連結子会社の減益等により経常利益は、70億83百万円（前年同期比1.7%減）となりました。

また、投資有価証券評価損や子会社の固定資産除却損等により、中間純利益は25億17百万円（前年同期比48.5%減）となりました。

事業の種類別セグメントの状況は、次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間より事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比については前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(直営事業)

新規出店を行ったことに加え既存店売上高が映像レンタルと書籍を中心に順調に推移した結果、売上高は374億90百万円（前年同期比28.9%増）となりました。既存店の収益改善ならびに加盟企業様への直営店舗譲渡を引き続き行ってまいりましたが、株式会社すみやの営業損失ならびに同社取得に際して計上したのれんの償却負担等により営業損失は9億40百万円に拡大（前年同期比7億93百万円の損失増加）しました。

(フランチャイズ事業)

当中間連結会計期間の既存店売上高前年同期比は、レンタル106%（うち映像レンタル108%）、CD・DVD販売95%、書籍・雑誌販売99%、ゲーム販売106%、全体では102%となり、DVDレンタルのPPT（注）による品揃え強化が奏功し、引き続き堅調に推移いたしました。

また、総末端売上高前年同期比については、レンタル108%（うち映像レンタル110%）、CD・DVD販売120%、書籍・雑誌販売108%、ゲーム販売118%、リサイクル販売122%、全体では111%となり、引き続きレンタル、販売共に好調でした。

また、TSUTAYA店舗の平成19年9月末の稼働店舗数は1,303店（前年同期比26店舗増）、T会員数（名寄せ後）は2,157万人（前年同期比227万人増）となりました。

既存店売上高、総末端売上高がいずれも前年同期を上回り、ロイヤリティ収入及び代行手数料収入が堅調に推移したこと等により、売上高は147億99百万円（前年同期比4.4%増）となりました。

また、営業利益は46億74百万円（前年同期比9.0%増）となりました。

（注）PPT=Pay Per Transaction（出来高払いによる収益分配方式）

(商品事業)

PPT出荷数の増加を中心に売上高は373億71百万円（前年同期比33.7%増）となりました。営業利益は著作権出資事業の損益改善等により27億52百万円（前年同期比20.3%増）となりました。

(インターネット関連事業)

Webサイト及びモバイルを活用した来店促進戦略（クリック&モルタル）のもと、TSUTAYA会員のオンライン化を促進した結果、TSUTAYA onlineの登録会員数は、平成19年9月末現在1,216万人（前年同期比218万人増）と着実に増加しております。加えて、宅配レンタル事業のTSUTAYA DISCASが会員数31万人を突破し売上が伸展したこと等により、売上高は77億27百万円（前年同期比36.1%増）となりました。一方で広告宣伝費やシステム開発関連費用の増加等により、営業利益は5億18百万円（前年同期比6.6%減）となりました。

(カード関連事業)

TSUTAYA店舗ならびにポイント提携先企業でのクレジット機能付Tカードの発行を推進し、有効会員数が472万人（前年同期比84万人増）に増加、またTポイントアライアンスの提携先企業数を平成18年9月末の26社から38社に拡大すると同時に、提携先企業におけるTカードの発行を推進することにより一層の利便性向上ならびに利用者数の増加に努めた結果、ポイントシステム使用料収入も堅調に推移しました。

これらの結果、売上高は30億55百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益8億19百万円（前年同期比7.4%増）となりました。

(マーケティング・ソリューション事業)

前連結会計年度まで、その他としておりましたが、当中間連結会計期間よりマーケティング・ソリューション事業に事業区分の名称を変更し、従来の株式会社デジタルスケープ及びデジタルハリウッド株式会社等に加え、株式会社アイ・エム・ジェイ及び同社連結子会社の損益を当該事業に含んでおります。売上高は155億4百万円（前年同期比22.1%増）、営業損失2億3百万円（前年同期比3億8百万円の損失増加）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ、6億41百万円減少し、95億3百万円となりました。中間連結キャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の営業活動による資金の増加は45億18百万円（前年同期比3億30百万円資金減）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益が55億67百万円となり、法人税等の支払が27億44百万円、売上債権の増加による支出が12億39百万円、棚卸資産の増加による支出が10億91百万円発生いたしました。仕入債務の増加による収入が11億64百万円発生したことや、資金の流出を伴わない償却費が28億43百万円計上されたこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は35億81百万円（前年同期比5億74百万円資金減）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出が29億55百万円、直営店新店オープン等に伴う投資その他の資産取得による支出（敷金・保証金等）が14億98百万円発生した反面、直営店舗の閉店等に伴う投資その他の資産解約等による収入が6億68百万円発生したこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は15億78百万円（前年同期比17億15百万円資金減）となりました。これは主に、長期及び短期の借入による収入が返済による支出を11億63百万円上回った反面、社債の償還による支出が21億1百万円、配当金の支払が6億85百万円発生したこと等によります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当企業グループのうち、マーケティング・ソリューション事業に属する(株)アイ・エム・ジェイ及び同社連結子会社において、受注生産を実施しております。当中間会計期間における生産実績は93億53百万円で、前年同期比20.7%増加いたしました。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
マーケティング・ソリューション事業	9,766	116.0	3,313	123.5

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当中間連結会計期間より事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比については前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
直営事業 (百万円)	37,490	128.9
フランチャイズ事業 (百万円)	14,799	104.4
商品事業 (百万円)	37,371	133.7
インターネット関連事業 (百万円)	7,727	136.1
カード関連事業 (百万円)	3,055	103.0
マーケティング・ソリューション事業 (百万円)	15,504	122.1
合計 (百万円)	115,948	125.3

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当中間連結会計期間より事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比については前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

3 【対処すべき課題】

当企業グループの中核であるTSUTAYA関連事業、とりわけTSUTAYAのフランチャイズ展開事業におきましては、DVD、ビデオ、CD、書籍、ゲームソフト等あらゆるパッケージソフトを網羅し、立地、規模、生活提案、投資回収を重視しつつ、加盟企業様との共通の目標である「店舗利益の最大化」に努めております。

当企業グループは、加盟店様の出店地域全体をTSUTAYAの商圈として捉えるドミナント戦略を採り、その地域内で効果的な出店を行っております。今後も経営効率・収益性の向上に努めるとともに、有力加盟店を組織化し出店促進策を講じること、また店舗ネットワークの光回線化を進め、店舗からの新たな顧客価値の提供と、本部・加盟店間のコミュニケーション強化を通じた店舗運営の効率化、次世代型店舗での多機能サービス提供を図ることにより、平成19年9月末現在のTSUTAYA稼働店舗数1,303店舗を3,000店舗程度まで増やしてまいります。

さらに、商材の流通構造改革として、レンタル事業でPPT比率の向上、出荷数拡大に加え、セル事業ではフランチャイズ本部での発注代行、メーカー様倉庫の活用を図り、物流経費の削減、交差比率の改善を行います。

インターネット関連事業におきましては、Webサイト及びモバイルを通じた来店促進戦略（クリック&モルタル）を引き続き推進し、他社に比類ないマーケティングを行っております。今後も、更なる会員数の増加に向けたプロモーション活動を強化するとともに、TSUTAYA会員のオンライン化を推進し、今まで以上にTSUTAYA関連事業との連携による「クリック&モルタル戦略」のビジネスモデルの活用にも努めるとともに、TSUTAYA onlineとTSUTAYA DISCASの融合を図り、インターネット上でCD・DVDの販売とレンタルが可能なマルチ・ユース・ストアを実現することで、他社が追随できない付加価値の高いサービスを提供してまいります。

カード関連事業におきましては、お客様の利便性向上及びTSUTAYAへの集客力アップを図るため、クレジット機能付き会員カードの発行枚数伸長を促進するほか、前期より開始しているTポイントのサービスに対する顧客満足度を一層向上させるため、ポイント提携先を継続的に拡大して利便性を高め、TSUTAYAへの来店促進、集客力向上に努めております。

また、㈱アイ・エム・ジェイ、㈱デジタルスケープ、デジタルハリウッド㈱とカード事業を連携させ、法人顧客に対し効率的な広告・販促ソリューションを提供する「マーケティング・ソリューション事業」を確立することで、将来の事業の柱として成長させてまいります。

今後も、グループ全体の経営効率化に努め、収益最大化を図る施策を遂行してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、売却、除却について、当中間連結会計期間に重要な変更があったものは次のとおりであります。

新設

連結子会社(株)マルチピッツにおいて計画していたIT設備投資（投資予定総額26百万円）について、計画を中止しております。

改修

連結子会社デジタルハリウッド(株)で完了予定を平成19年9月で計画していた八王子校の改修工事は、工期延長により完了予定が平成20年3月に変更となっております。

(2) 前連結会計年度末に計画しておりました重要な設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完了後の 増加能力
(株)TSUTAYA STORES	福岡市中央区 他4店舗	直営事業	店舗設備	738	平成19年4月～ 平成19年7月	新規出店5店舗
ユー・ファクトリー(株)	北海道旭川市	直営事業	店舗設備	44	平成19年7月	新規出店1店舗

売却

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	売却年月	売却による 減少能力
(株)TSUTAYA STORES	香川県丸亀市 他2店舗	直営事業	店舗設備	71	平成19年9月	直営店舗3店舗減少
(株)TSUTAYAワンダーグー	香川県綾歌郡 宇多津町	直営事業	店舗設備	325	平成19年5月	直営店全店舗減少

除却

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	除却年月	売却による 減少能力
ユー・ファクトリー(株)	愛媛県松山市	直営事業	店舗設備	10	平成19年7月	直営店1店舗減少

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 当中間連結会計期間において、新たに確定した計画は次のとおりであります。

新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定 総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手予定	完了予定	完了後の 増加能力
(株)TSUTAYA STORES	東京都千代 田区他14店 舗	直営事業	店舗設備	639	64	借入金	平成19年10月～ 平成20年3月	平成19年10月～ 平成20年3月	新規出店等 15店舗

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	757,362,240
計	757,362,240

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	192,701,760	192,727,560	東京証券取引所 市場第一部	—
計	192,701,760	192,727,560	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

・平成16年6月24日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,616	2,510
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	784,800	753,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	465	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成26年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 465 資本組入額 233	同左
新株予約権の行使の条件	当社または当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または社員であることを要する。その他、細目については、本総会決議および今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行(処分)前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

2. 平成18年3月8日開催の当社取締役会決議に基づき、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」が調整されております。

・平成17年6月23日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	4,620	4,610
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,386,000	1,383,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	805	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成27年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 805 資本組入額 403	同左
新株予約権の行使の条件	当社または当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または社員であることを要する。その他、細目については、本総会決議および今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行(処分)前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

2. 平成18年3月8日開催の当社取締役会決議に基づき、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」が調整されております。

・平成17年6月23日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	170	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	51,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月24日 至 平成37年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年間に限り本新株予約権を行使することができる。但し平成32年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成32年7月1日から平成37年6月30日まで、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間に限り、本新株予約権を行使できる。その他、細目については、本総会決議および今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 平成18年3月8日開催の当社取締役会決議に基づき、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

・平成18年1月20日臨時株主総会決議

平成18年3月1日付の株式会社レントラックジャパンとの株式交換に際して、旧商法第353条第2項第4号ノ2の規定に基づき、完全子会社となる株式会社レントラックジャパンの取締役、監査役並びに従業員に対し付与された新株予約権に係る義務を承継することを、平成18年1月20日の臨時株主総会において決議されたものであります。		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	225	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	162,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	196	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 196 資本組入額 98	同左
新株予約権の行使の条件	当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要する。その他、細目については、本総会決議および今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行(処分)前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

2. 平成18年3月8日開催の当社取締役会決議に基づき、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」が調整されております。

・平成18年1月20日臨時株主総会決議

平成18年3月1日付の株式会社レントラックジャパンとの株式交換に際して、旧商法第353条第2項第4号ノ2の規定に基づき、完全子会社となる株式会社レントラックジャパンの取締役、監査役並びに従業員に対し付与された新株予約権に係る義務を承継することを、平成18年1月20日の臨時株主総会において決議されたものであります。		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,520	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	547,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	513	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 513 資本組入額 257	同左
新株予約権の行使の条件	当社および当社子会社の取締役、監査役並びに従業員であることを要する。その他、細目については、本総会決議および今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行(処分)前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

2. 平成18年3月8日開催の当社取締役会決議に基づき、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

・平成18年6月28日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	200	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月29日 至 平成38年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年間に限り本新株予約権を行使することができる。但し平成33年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成33年7月1日から平成38年6月30日まで、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間に限り、本新株予約権を行使できる。その他、細目については、本総会決議および今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

・平成18年6月28日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	11,225	11,185
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,122,500	1,118,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,348	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成28年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,348 資本組入額 674	同左
新株予約権の行使の条件	当社または当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または社員であることを要する。その他、細目については、本総会決議および今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行(処分)前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

・平成19年7月19日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	12,410	12,380
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,241,000	1,238,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	506	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成29年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 506 資本組入額 253	同左
新株予約権の行使の条件	当社または当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または社員であることを要する。その他、細目については、本取締役会決議および今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行(処分)前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

当該事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年7月31日 (注) 1	—	192,082,860	—	12,332	△15,000	2,688
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日 (注) 2	618,900	192,701,760	98	12,430	97	2,785

(注) 1. 平成19年6月20日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

2. 平成19年10月1日から平成19年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が25千株、資本金が6百万円、資本準備金が5百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
増田宗昭	大阪府枚方市	46,360	24.06
マสดアアンドパートナーズ株式会社	大阪府枚方市桜町9-1	33,338	17.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	13,099	6.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	11,840	6.14
日本出版販売株式会社	東京都千代田区神田駿河台4丁目3	4,432	2.30
株式会社角川グループホールディングス	東京都千代田区富士見2丁目13-3	3,382	1.76
T S U T A Y A加盟店持株会	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー21階	2,818	1.46
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,942	1.01
カルチュアコンビニエンスクラブ従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー21階	1,844	0.96
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,767	0.92
計	—	120,826	62.70

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	13,099千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	11,840千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	1,942千株
野村信託銀行株式会社	1,767千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 437,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 192,157,600	1,921,576	—
単元未満株式	普通株式 107,060	—	—
発行済株式総数	192,701,760	—	—
総株主の議決権	—	1,921,576	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が48,900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数489個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
カルチュア・コンビニエンス・ クラブ株式会社	大阪市北区梅田二丁目5番25号	437,100	—	437,100	0.23
計	—	437,100	—	437,100	0.23

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	749	663	585	669	616	436
最低 (円)	601	512	516	535	424	340

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はございません。

第5 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、三優監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金	※2	9,246		9,513		10,155		
2. ポイント預り預金		1,426		956		2,377		
3. 受取手形及び営業 未収入金	※2、4	17,931		21,455		20,243		
4. たな卸資産		19,482		21,380		20,290		
5. 未収入金		6,509		—		—		
6. 繰延税金資産		2,217		2,055		2,611		
7. その他		7,470		10,023		10,142		
貸倒引当金		△176		△152		△183		
流動資産合計		64,108	58.0	65,232	55.5	65,639	55.6	
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※1							
(1) 建物及び構築物		5,633		5,363		5,387		
(2) 器具備品		2,725		2,947		3,110		
(3) その他	※2	1,092	9,450	876	9,186	1,015	9,513	
2. 無形固定資産								
(1) のれん		2,227		7,602		8,018		
(2) ソフトウェア	※2	5,240		5,794		6,698		
(3) その他		2,527	9,994	1,376	14,773	977	15,694	
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券	※2	12,514		9,858		11,448		
(2) 長期貸付金		254		730		753		
(3) 敷金保証金		9,049		9,545		9,095		
(4) 金銭信託		2,011		4,420		2,409		
(5) 繰延税金資産		903		2,067		1,701		
(6) その他	※2	2,561		2,155		2,255		
貸倒引当金		△273	27,021	△491	28,287	△439	27,223	
固定資産合計		46,467	42.0	52,246	44.5	52,431	44.4	
資産合計		110,575	100.0	117,479	100.0	118,070	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※2	20,617		23,921		22,814	
2. 一年以内償還予定社債		2,100		302		2,302	
3. 短期借入金	※2	12,683		13,040		9,186	
4. 一年以内返済予定長期借入金		4,166		3,821		4,818	
5. 未払金		10,401		10,402		10,228	
6. 未払法人税等		3,815		3,097		3,254	
7. 賞与引当金		1,461		1,593		1,557	
8. 役員賞与引当金		8		4		23	
9. 返品調整引当金		52		171		132	
10. 受注損失引当金		13		34		7	
11. ポイント引当金		460		175		376	
12. 閉店損失引当金		401		408		399	
13. 事業撤退損失引当金		—		—		200	
14. 事業所移転損失引当金		—		—		86	
15. 債務保証損失引当金		—		22		29	
16. 関係会社整理損失引当金		—		17		—	
17. その他		8,427		9,368		9,895	
流動負債合計		64,611	58.5	66,381	56.5	65,313	55.3
II 固定負債							
1. 社債		250		1,364		1,465	
2. 長期借入金	※2	4,398		5,165		6,866	
3. 長期未払金		294		76		113	
4. 繰延税金負債		1,206		618		1,030	
5. 退職給付引当金		671		669		679	
6. 役員退職慰労引当金		417		407		411	
7. 閉店損失引当金		80		—		—	
8. その他		2,889		2,696		2,741	
固定負債合計		10,208	9.2	10,999	9.4	13,307	11.3
負債合計		74,819	67.7	77,380	65.9	78,620	66.6

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		12,240	11.1	12,430	10.6	12,332	10.5
2. 資本剰余金		40,806	36.9	40,995	34.9	40,897	34.6
3. 利益剰余金		△24,568	△22.2	△20,808	△17.7	△22,656	△19.2
4. 自己株式		△711	△0.7	△713	△0.6	△712	△0.6
株主資本合計		27,766	25.1	31,904	27.2	29,861	25.3
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価 差額金		686	0.6	△76	△0.1	1,218	1.0
2. 繰延ヘッジ損益		△0	△0.0	—	—	—	—
3. 為替換算調整勘定		△2	△0.0	△3	△0.0	△2	△0.0
評価・換算差額等合計		684	0.6	△80	△0.1	1,215	1.0
III 新株予約権		84	0.1	325	0.3	200	0.2
IV 少数株主持分		7,220	6.5	7,948	6.7	8,172	6.9
純資産合計		35,755	32.3	40,098	34.1	39,449	33.4
負債純資産合計		110,575	100.0	117,479	100.0	118,070	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
Ⅶ 特別損失										
1. 投資有価証券売却損		30		—		31				
2. 投資有価証券評価損		23		827		1,174				
3. 関係会社整理損		1		17		—				
4. 固定資産売却損	※4	1		10		4				
5. 固定資産除却損	※5	118		416		589				
6. 減損損失	※6	—		260		847				
7. リース解約損		0		2		11				
8. 事業所移転損失		39		28		189				
9. 閉店損失引当金繰入 額		—		212		—				
10. 事業撤退損失		—		379		200				
11. 持分変動損失		19		25		23				
12. 事業再編損失		811		—		811				
13. 開発中止損失		476		—		918				
14. システム開発和解金		—		174		—				
15. その他		41	1,564	1.7	9	2,363	2.0	342	5,145	2.4
税金等調整前中間 (当期)純利益			8,001	8.6		5,567	4.8		11,810	5.6
法人税、住民税及び 事業税		3,553			2,912			5,864		
法人税等調整額		△515	3,037	3.3	380	3,293	2.8	△1,392	4,472	2.1
少数株主利益又は少 数株主損失 (△)			73	0.0		△243	△0.2		55	0.0
中間 (当期)純利益			4,891	5.3		2,517	2.2		7,281	3.5

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高（百万円）	11,683	40,250	△28,936	△706	22,292
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	556	555	—	—	1,112
剰余金の配当（注）	—	—	△472	—	△472
役員賞与（注）	—	—	△41	—	△41
中間純利益	—	—	4,891	—	4,891
持分法適用関連会社の減少	—	—	△9	—	△9
自己株式の取得	—	—	—	△6	△6
自己株式の処分	—	—	△0	0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	556	555	4,367	△5	5,474
平成18年9月30日残高（百万円）	12,240	40,806	△24,568	△711	27,766

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高（百万円）	1,950	—	10	1,961	0	3,642	27,895
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行	—	—	—	—	—	—	1,112
剰余金の配当（注）	—	—	—	—	—	—	△472
役員賞与（注）	—	—	—	—	—	—	△41
中間純利益	—	—	—	—	—	—	4,891
持分法適用関連会社の減少	—	—	—	—	—	—	△9
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△6
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△1,264	△0	△12	△1,276	83	3,578	2,386
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△1,264	△0	△12	△1,276	83	3,578	7,860
平成18年9月30日残高（百万円）	686	△0	△2	684	84	7,220	35,755

（注） 剰余金の配当及び役員賞与については、前期決算の利益処分によるものであります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高（百万円）	12,332	40,897	△22,656	△712	29,861
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	98	97	—	—	195
剰余金の配当	—	—	△670	—	△670
中間純利益	—	—	2,517	—	2,517
連結子会社の減少	—	—	0	—	0
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
自己株式の処分	—	△0	—	0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	98	97	1,847	△0	2,042
平成19年9月30日残高（百万円）	12,430	40,995	△20,808	△713	31,904

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算差額 等合計			
平成19年3月31日残高（百万円）	1,218	△2	1,215	200	8,172	39,449
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	195
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△670
中間純利益	—	—	—	—	—	2,517
連結子会社の減少	—	—	—	—	—	0
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△0
自己株式の処分	—	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△1,294	△1	△1,295	125	△223	△1,394
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△1,294	△1	△1,295	125	△223	648
平成19年9月30日残高（百万円）	△76	△3	△80	325	7,948	40,098

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高（百万円）	11,683	40,250	△28,936	△706	22,292
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	648	647	－	－	1,295
剰余金の配当（注）	－	－	△950	－	△950
役員賞与（注）	－	－	△41	－	△41
当期純利益	－	－	7,281	－	7,281
持分法適用関連会社の減少	－	－	△9	－	△9
自己株式の取得	－	－	－	△7	△7
自己株式の処分	－	－	△0	0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	648	647	6,280	△6	7,569
平成19年3月31日残高（百万円）	12,332	40,897	△22,656	△712	29,861

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算差額 等合計			
平成18年3月31日残高（百万円）	1,950	10	1,961	0	3,642	27,895
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	－	－	－	－	－	1,295
剰余金の配当（注）	－	－	－	－	－	△950
役員賞与（注）	－	－	－	－	－	△41
当期純利益	－	－	－	－	－	7,281
持分法適用関連会社の減少	－	－	－	－	－	△9
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△7
自己株式の処分	－	－	－	－	－	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△732	△12	△745	199	4,530	3,984
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△732	△12	△745	199	4,530	11,554
平成19年3月31日残高（百万円）	1,218	△2	1,215	200	8,172	39,449

（注）剰余金の配当のうち472百万円及び役員賞与については、前期決算の利益処分によるものであります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		8,001	5,567	11,810
有形固定資産減価償却費		832	908	1,883
無形固定資産償却費		1,414	1,416	3,011
のれん償却額		15	519	518
減損損失		—	260	847
リース資産減損勘定の増加額		36	—	—
貸倒引当金の増加額		72	21	27
賞与引当金の増加額		64	48	107
役員賞与引当金の増加額(△は減少額)		8	△16	23
返品調整引当金の増加額(△は減少額)		4	38	△22
ポイント引当金の減少額		△108	△201	△193
閉店損失引当金の増加額(△は減少額)		△26	9	△140
事業撤退損失引当金の増加額(△は減少額)		—	△200	200
事業所移転損失引当金の増加額(△は減少額)		—	△86	86
退職給付引当金の減少額		△4	△9	△7
役員退職慰労引当金の減少額		△1	△3	△7
固定資産売却益		△19	△1	△18
固定資産売却損		1	10	4
固定資産除却損		110	403	558
投資有価証券売却損益		△546	△684	△174
子会社株式売却益		—	△144	—
投資有価証券評価損		23	827	1,174
新株予約権時価評価受入益		△592	—	△52
債権譲受益		△1,000	—	△1,000
受取利息及び受取配当金		△39	△43	△103
支払利息		123	187	364
持分法による投資利益		△118	△127	△161

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
持分変動利益		△141	△0	△696
持分変動損失		19	25	23
売上債権の増加額		△1,565	△1,239	△1,943
たな卸資産の減少額 (△は増加額)		2,512	△1,091	3,302
未払金の増加額 (△は減少額)		△2,361	695	△2,577
仕入債務の増加額		3,630	1,164	4,710
その他		△868	△870	5,070
役員賞与の支払額		△45	—	△45
小計		9,433	7,382	26,581
利息及び配当金の受取額		69	81	135
利息の支払額		△115	△200	△358
法人税等の支払額		△4,539	△2,744	△7,931
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,848	4,518	18,427
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の払戻等による収入		27	—	92
有形固定資産取得による支出		△1,674	△1,521	△3,233
有形固定資産売却による収入		82	450	230
無形固定資産取得による支出		△1,801	△1,433	△4,229
無形固定資産売却による収入		18	13	24
投資その他の資産取得による支出		△934	△1,498	△1,526
投資その他の資産解約等による収入		269	668	944
投資有価証券の取得による支出		△1,707	△1,023	△2,615
投資有価証券の売却による収入		1,671	731	1,114
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出又は収入 (△は支出)		175	—	△4,183
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 (△は支出)		—	153	△44
少数株主からの子会社株式の取得による支出		△157	△106	△1,187
貸付けによる支出		△2,246	△1,380	△2,420
貸付金の回収による収入		3,268	1,364	3,865
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,007	△3,581	△13,171

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		121,316	129,474	287,345
短期借入金の返済による支出		△118,481	△125,710	△289,371
長期借入れによる収入		110	18	5,510
長期借入金返済による支出		△4,406	△2,618	△8,850
社債の発行による収入		—	—	829
社債の償還による支出		—	△2,101	△451
長期未払金返済による支出		△373	△174	△692
自己株式の取得による支出		△6	△0	△7
自己株式の処分による収入		0	0	0
少数株主からの払込による収入		1,384	27	2,616
株式の発行による収入		1,079	192	1,259
配当金の支払額		△485	△685	△963
財務活動によるキャッシュ・フロー		137	△1,578	△2,775
IV 現金及び現金同等物換算差額		△0	△0	0
V 現金及び現金同等物の増減額		1,978	△641	2,479
VI 現金及び現金同等物の期首残高		7,251	10,145	7,251
VII 新規連結による現金及び現金同等物の増加高		—	—	97
VIII 合併による現金及び現金同等物の増加高		6	—	316
IX 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高		9,236	9,503	10,145

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 49社 主要な連結子会社名 (株)TSUTAYA、(株)レントラックジャパン、(株)アイ・エム・ジェイ、(株)デジタルスケープ、(株)TSUTAYA STORES、(株)ツタヤオンライン、(株)Tカード&マーケティング、ユー・ファクトリー(株)他41社</p> <p>当中間連結会計期間において、(株)TSUTAYA STORES 大阪(株)TSUTAYA STORESに商号変更)と(株)TSUTAYA STORES東京が平成18年4月1日付で合併し、(株)TSUTAYA STORES東京が解散したこと、(株)ユニークメディア(株)IMJモバイルに商号変更)他2社の計3社が平成18年4月1日付で合併し、他2社が解散したこと並びに、(株)アロワークス他1社が清算終了したことにより、連結子会社が5社減少しております。</p> <p>また、新たに(株)TSUTAYAワンダーグー、(株)TSUTAYA BB他1社を設立したこと並びに(株)すみやの株式を取得したことにより、連結子会社が4社増加した結果、連結子会社の数は49社となっております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社はありません。 DH Institute of Media Artsは、当中間連結会計期間において、清算終了しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 63社 主要な連結子会社名 (株)TSUTAYA、(株)レントラックジャパン、(株)アイ・エム・ジェイ、(株)デジタルスケープ、(株)TSUTAYA STORES、(株)ツタヤオンライン、(株)Tカード&マーケティング、ユー・ファクトリー(株)他55社</p> <p>当中間連結会計期間において、(株)キネティックと(株)キュービカル・エンタテインメント(CKエンタテインメント(株)に商号変更)が合併し、(株)キネティックが解散したこと、(株)ワークスコーポレーション他2社の計3社が合併し、他2社が解散したこと、(株)MRSと(株)トップ・マーシャルが合併し、(株)MRSが解散したこと、(株)IMJネットワーク他1社の株式を売却したことにより、連結子会社が6社減少しております。</p> <p>また、新たにTSUTAYA USA, Inc. 他1社を設立し、連結子会社が2社増加したことにより、連結子会社の数は63社となっております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 67社 主要な連結子会社名 (株)TSUTAYA、(株)レントラックジャパン、(株)アイ・エム・ジェイ、(株)デジタルスケープ、(株)TSUTAYA STORES、(株)ツタヤオンライン、(株)Tカード&マーケティング、ユー・ファクトリー(株)他59社</p> <p>当連結会計年度において、(株)TSUTAYA STORES大阪(株)TSUTAYA STORESに商号変更)と(株)TSUTAYA STORES東京が平成18年4月1日付で合併し、(株)TSUTAYA STORES東京が解散したこと、(株)ユニークメディア(株)IMJモバイルに商号変更)他2社の計3社が平成18年4月1日付で合併し、他2社が解散したこと、(株)演劇ぶっく社の株式を平成19年3月30日付で売却したことにより、同社が持分法適用関連会社に変更されたこと、並びに、アロワークス(株)他1社が清算終了したこと、その他1社の株式を売却したことにより、連結子会社が7社減少しております。</p> <p>また、新たに(株)TSUTAYAワンダーグー、(株)TSUTAYA BB、(株)ツタヤ・ディスク他1社を設立したこと、(株)トップ・パートナーズ及び同社連結子会社11社、(株)すみや他3社の株式を取得したこと並びに当中間連結会計期間まで持分法適用の関連会社であった(株)エクステージ及び同社連結子会社3社に対する支配力が増したため、当連結会計年度より連結子会社としたことにより、24社増加した結果、連結子会社の数は67社となっております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社はありません。 DH Institute of Media Artsは、当連結会計年度において、清算終了しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 13社</p> <p>持分法適用の関連会社名は、(株)MPD、ニューコ・ワン(株)、TCエンタテインメント(株)、VCJコーポレーション(株)、他9社であります。</p> <p>当中間連結会計期間において、(株)MPDの株式を取得したことにより、持分法適用関連会社が1社増加いたしました。</p> <p>また、株式を売却したことにより持分法適用関連会社が2社減少したこと及び(株)MPDを存続会社とし、同社と日本ソフトサービス(株)、日本メディアリンク(株)他1社が合併したことにより持分法適用関連会社が2社減少したこと並びに他1社の出資割合が低下したため、持分法適用関連会社ではなくなったことにより、持分法適用関連会社数は5社減少し13社となりました。</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社数</p> <p>持分法非適用の関連会社はありません。</p> <p>なお、DH Institute of Media Artsは、当中間連結会計期間において、清算終了しております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 14社</p> <p>持分法適用の関連会社名は、(株)MPD、ニューコ・ワン(株)、TCエンタテインメント(株)、VCJコーポレーション(株)、他10社であります。</p> <p>当中間連結会計期間において、DIGITAL MOTION CO.LTD他1社の株式を取得したことにより、持分法適用の関連会社数は2社増加し14社となりました。</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社数</p> <p>持分法非適用の関連会社はありません。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 12社</p> <p>持分法適用の関連会社名は、(株)MPD、ニューコ・ワン(株)、TCエンタテインメント(株)、VCJコーポレーション(株)、他8社であります。</p> <p>当連結会計年度において、(株)MPD他1社の株式を取得したこと、(株)博報堂ネットブリズムを出資設立したこと並びに(有)演劇ぶっく社の株式売却により、同社が連結子会社から持分法適用関連会社に変更となったことにより、持分法適用の関連会社が4社増加いたしました。</p> <p>また、株式を売却したことにより持分法適用の関連会社が2社減少したこと及び(株)MPDを存続会社とし、同社と日本ソフトサービス(株)、日本メディアリンク(株)が合併したことにより持分法適用の関連会社が2社減少したこと、(株)エクステージ及び同社連結子会社3社の支配力が強まったことにより連結子会社としたこと並びに他1社の出資割合が低下したため、持分法適用の関連会社ではなくなったことにより、持分法適用の関連会社数は9社減少し12社となりました。</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社数</p> <p>同左</p> <p>なお、DH Institute of Media Artsは、当連結会計年度において、清算終了しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、(株)アイ・エム・ジェイ他同社連結子会社20社、及び(株)BBBについては、平成18年9月30日が事業年度末日となっております。中間連結財務諸表作成に当たり、これらの会社については、決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>その他の連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たって、(株)すみやにつきましては、株式のみなし取得日を平成18年9月30日として中間連結財務諸表を作成しております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 移動平均法による原価法</p> <p>運用目的の金銭の信託</p> <p> 時価法</p>	<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、(株)アイ・エム・ジェイ他同社連結子会社20社、及び(株)BBBについては、平成19年9月30日が事業年度末日となっております。中間連結財務諸表作成に当たり、これらの会社については、決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>その他の連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 同左</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 同左</p> <p>運用目的の金銭の信託</p> <p> 同左</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、(株)アイ・エム・ジェイ他同社連結子会社21社、及び(株)BBBの決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たって、(株)すみや、(株)トップ・パートナーズ他同社連結子会社11社、(株)エクステージ他同社連結子会社3社、他2社につきましては、株式のみなし取得日を平成18年9月30日として連結財務諸表を作成しており、当連結会計年度の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書には、平成18年10月1日以降の損益取引及び資金取引が含まれております。</p> <p>また、エンバイロセルジャパン(株)につきましては、株式のみなし取得日を平成19年3月31日として、連結財務諸表を作成しております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 同左</p> <p>運用目的の金銭の信託</p> <p> 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>たな卸資産 店舗サプライ商品、リサイクル商品</p> <p>総平均法に基づく原価法 販売用映像・音楽ソフト、書籍等 主として売価還元法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法 なお、一部の連結子会社におけるビデオソフトについては、個別法による原価法を採用しており、見積回収期間（13ヶ月～37ヶ月）にわたる会社所定の償却率によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。 なお、連結子会社の著作権については、2年の定率法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年又は5年）に基づく定額法によっております。 また、のれんについては、合理的な見積りに基づく20年以内の定額法によっております。</p>	<p>たな卸資産 店舗サプライ商品、リサイクル商品</p> <p>同左 販売用映像・音楽ソフト、書籍等 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。 (会計処理の方法の変更) 平成19年度法人税法改正に伴い、当中間連結会計期間より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正後の法人税法に規定する償却方法に変更しております。 また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産及び一部無形固定資産のうち、償却可能限度額までの償却が終了しているものについては、残存価額を5年間で均等償却しております。 なお、この変更による損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。 なお、連結子会社の著作権については、2年の定率法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年又は5年）に基づく定額法によっております。 また、のれんについては、合理的な見積りに基づく20年以内の定額法によっております。</p>	<p>たな卸資産 店舗サプライ商品、リサイクル商品</p> <p>同左 販売用映像・音楽ソフト、書籍等 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。 なお、連結子会社の著作権については、2年の定率法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年又は5年）に基づく定額法によっております。 また、のれんについては、合理的な見積りに基づく20年以内の定額法によっております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(会計処理の方法の変更)</p> <p>従来、のれん（営業権）の償却方法については、一括償却をしておりましたが、当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）を適用したことにより、合理的な見積りに基づき20年以内の定額法により償却する方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べ、営業利益及び経常利益がそれぞれ5百万円少なく、税金等調整前中間純利益が62百万円多く計上されております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(会計処理の方法の変更)</p> <p>役員賞与は、従来、利益処分により未処分利益を減少する処理を行っていましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）に基づき、当中間連結会計期間より、発生時に費用処理する方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ8百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p>	<p>(会計処理の方法の変更)</p> <p>従来、のれん（営業権）の償却方法については、一括償却をしておりましたが、当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日）を適用したことにより、合理的な見積りに基づき20年以内の定額法により償却する方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べ、営業利益及び経常利益がそれぞれ52百万円少なく、税金等調整前当期純利益が404百万円多く計上されております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(会計処理の方法の変更)</p> <p>役員賞与は、従来、利益処分により未処分利益を減少する処理を行っていましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）に基づき、当連結会計年度より、発生時に費用処理する方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ23百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>返品調整引当金</p> <p>中間連結決算日以降予想される返品による損失に備えるため、主として返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。</p> <p>受注損失引当金</p> <p>一部の連結子会社において、受注業務に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる受注業務について、当該損失見込額を計上しております。</p> <p>ポイント引当金</p> <p>インターネット通販事業及び直営事業等において、販売促進を目的として通販会員及び店舗会員等へ付与したポイントの将来の使用に備えるため、発生見積額を計上しております。</p> <p>閉店損失引当金</p> <p>店舗の閉店に伴って発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>返品調整引当金</p> <p>同左</p> <p>受注損失引当金</p> <p>同左</p> <p>ポイント引当金</p> <p>同左</p> <p>閉店損失引当金</p> <p>同左</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>債務保証損失引当金</p> <p>一部の連結子会社において、債務保証に係る損失の発生に備えるため、当該保証先会社の財政状態を個別に勘案して、必要と見込まれる額を計上しております。</p> <p>関係会社整理損失引当金</p> <p>関係会社の整理に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間から、関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当社グループが負担することとなる損失見込み額を関係会社整理損失引当金として計上することとしております。</p> <p>この結果、従来の方法と比較して、税金等調整前中間純利益が17百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響はありません。</p>	<p>返品調整引当金</p> <p>連結決算期末日以降予想される返品による損失に備えるため、主として返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。</p> <p>受注損失引当金</p> <p>同左</p> <p>ポイント引当金</p> <p>同左</p> <p>閉店損失引当金</p> <p>同左</p> <p>事業撤退損失引当金</p> <p>連結子会社(株)Tカード&マーケティングにおけるファイナンス事業の撤退に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>事業所移転損失引当金</p> <p>一部の連結子会社における事業所の移転に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>債務保証損失引当金</p> <p>同左</p> <p>_____</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>当中間連結会計期間末において、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えており、当該超過額64百万円を前払年金費用として投資その他の資産「その他」に含めて計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>親会社及び連結子会社のうち㈱レントラックジャパン及び㈱デジタルスケープ他一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、親会社及び一部の連結子会社において、平成16年6月及び平成17年6月並びに平成17年12月を支給打切日として、支給打切日以降の役員退職慰労金制度を廃止しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>当中間連結会計期間末において、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えており、当該超過額97百万円を前払年金費用として投資その他の資産「その他」に含めて計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>親会社及び連結子会社㈱レントラックジャパン他一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、親会社及び一部の連結子会社において、一定の支給打切日を決議し、支給打切日以降の役員退職慰労金制度を廃止しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年～5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>当連結会計年度末において、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えている当該超過額83百万円を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>親会社及び連結子会社のうち㈱レントラックジャパン、㈱アイ・エム・ジェイ及び㈱デジタルスケープ他一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、親会社及び一部の連結子会社において、平成16年6月及び平成17年6月ならびに平成17年12月を支給打切日として、支給打切日以降の役員退職慰労金制度を廃止しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 デリバティブ取引（金利スワップ取引）</p> <p>ヘッジ対象 市場金利等の変動により、キャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金）</p> <p>ヘッジ方針 将来の金利上昇の影響をヘッジするために利用することを方針としております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして一定の相関性を判定することにより判断しております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。</p> <p>金利スワップについては、繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引）</p> <p>ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務ならびに市場金利等の変動により、キャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金）</p> <p>ヘッジ方針 為替相場変動リスク及び将来の金利上昇の影響をヘッジするために利用することを方針としております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、米価建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、中間連結決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>金利スワップについては、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして一定の相関性を判定することにより判断しております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 デリバティブ取引（金利スワップ取引）</p> <p>ヘッジ対象 市場金利等の変動により、キャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金）</p> <p>ヘッジ方針 将来の金利上昇の影響をヘッジするために利用することを方針としております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして一定の相関性を判定することにより判断しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債は、中間連結決算日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>② 連結子会社(株)レントラックジャパンの前払MG（メーカーに前払した最低保証PPT分配金）の原価計上方法</p> <p>前払MGの原価計上方法は、実稼働に基づいて計算された償却額と会社所定の償却率（ビデオソフトと同様の償却率）に基づいて計算された償却額とのいずれか多い額としております。</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金（ポイント預り預金を除く）及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 税抜方式によっており、控除対象外消費税等については全額当期の費用としております。</p> <p>② 連結子会社(株)レントラックジャパンの前払MG（メーカーに前払した最低保証PPT分配金）の原価計上方法</p> <p>同左</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>同左</p>	<p>(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 連結子会社(株)レントラックジャパンの前払MG（メーカーに前払した最低保証PPT分配金）の原価計上方法</p> <p>同左</p> <p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金（ポイント預り預金を除く）及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

(会計処理の方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は、28,451百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>のれん(連結調整勘定及び持分法投資差額)の償却方法</p> <p>従来、連結調整勘定(借方)及び持分法投資差額の償却方法については、一括償却する方法を採用し、連結調整勘定(貸方)については、5年による均等償却を採用していましたが、当中間連結会計期間より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用したことにより、のれんの償却については、合理的な見積もりに基づき、20年以内で均等償却する方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来方法と比較して、営業利益が9百万円、経常利益が37百万円それぞれ減少し、税金等調整前中間純利益は2,581百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来資本の部の合計に相当する金額は、31,077百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>従来、連結調整勘定(借方)及び持分法投資差額の償却方法については、一括償却する方法を採用し、連結調整勘定(貸方)については、5年による均等償却を採用していましたが、当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)を適用したことにより、のれんの償却については、合理的な見積りに基づき、20年以内で均等償却する方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来方法と比較して、営業利益が448百万円、経常利益が495百万円それぞれ減少し、税金等調整前当期純利益は8,040百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>ストック・オプション等に関する会計基準 当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これに伴い、販売費及び一般管理費に株式報酬費用83百万円を計上し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ同額減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>繰延資産の会計処理 当中間連結会計期間から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>これにより、前連結会計年度まで新株の発行にかかる費用は「新株発行費」として表示しておりましたが、当中間連結会計期間より「株式交付費」として表示しております。</p> <p>なお、損益に与える影響はありません。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>ストック・オプション等に関する会計基準 当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これに伴い、販売費及び一般管理費に株式報酬費用199百万円を計上し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>繰延資産の会計処理 当連結会計年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。</p> <p>これにより、前連結会計年度まで新株の発行に係る費用は「新株発行費」として表示しておりましたが、当連結会計年度より「株式交付費」として表示しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「未収入金」については、前中間連結会計期間末まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、資産の総額の100分の5を超えたため、当中間連結会計期間末より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の流動資産の「その他」に含まれている「未収入金」は1,329百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「未払金の増加額」は、前中間連結会計期間は営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」に含まれている「未払金の減少額」は△1,541百万円です。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「未収入金」については、前中間連結会計期間末まで区分掲記しておりましたが、資産の総額の100分の5以下となったため、当中間連結会計期間末より流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末において、流動資産の「その他」に含めて表示した「未収入金」は2,335百万円です。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「リース資産減損勘定の増減額」は、前中間連結会計期間まで区分掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示した「リース資産減損勘定の減少額」は△37百万円です。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)																																																														
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 9,383百万円</p> <p>※2 担保資産及び対応債務</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="1"> <tr><td>定期預金</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td>受取手形及び営業未収入金</td><td>16</td></tr> <tr><td>土地</td><td>349</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>40</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>191</td></tr> <tr><td>合計</td><td>608</td></tr> </table> <p>対応債務</p> <table border="1"> <tr><td>支払手形及び買掛金</td><td>37</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td>860</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>28</td></tr> <tr><td>合計</td><td>925</td></tr> </table> <p>3 保証債務</p> <p>提出会社は、提出会社の関係会社(株)TSUTAYA STORESと連帯して同社の一部の店舗の敷金3,520百万円について、金融機関及び貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して敷金相当額3,520百万円を同社に代わって預託しております。</p>	定期預金	10百万円	受取手形及び営業未収入金	16	土地	349	ソフトウェア	40	投資有価証券	191	合計	608	支払手形及び買掛金	37	短期借入金	860	長期借入金	28	合計	925	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,004百万円</p> <p>※2 担保資産及び対応債務</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="1"> <tr><td>定期預金</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>投資その他の資産(その他)</td><td>18</td></tr> <tr><td>合計</td><td>40</td></tr> </table> <p>対応債務</p> <table border="1"> <tr><td>支払手形及び買掛金</td><td>50</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>12</td></tr> <tr><td>合計</td><td>62</td></tr> </table> <p>3 保証債務</p> <p>連結会社以外の会社等のリース契約等に対して以下の債務保証をしております。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>保証先</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>(株)エスジェイシー他</td><td>56百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>56</td></tr> </tbody> </table> <p>上記の他に提出会社は、提出会社の関係会社(株)TSUTAYA STORESと連帯して同社の一部の店舗の敷金3,520百万円について、金融機関及び貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して敷金相当額3,520百万円を同社に代わって預託しております。</p>	定期預金	22百万円	投資その他の資産(その他)	18	合計	40	支払手形及び買掛金	50	長期借入金	12	合計	62	保証先	金額	(株)エスジェイシー他	56百万円	合計	56	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 7,297百万円</p> <p>※2 担保資産及び対応債務</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="1"> <tr><td>定期預金</td><td>54百万円</td></tr> <tr><td>受取手形及び営業未収入金</td><td>11</td></tr> <tr><td>土地</td><td>382</td></tr> <tr><td>投資その他の資産(その他)</td><td>18</td></tr> <tr><td>合計</td><td>466</td></tr> </table> <p>対応債務</p> <table border="1"> <tr><td>支払手形及び買掛金</td><td>212</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td>860</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>44</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,116</td></tr> </table> <p>3 保証債務</p> <p>連結会社以外の会社等のリース契約等に対して以下の債務保証をしております。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>保証先</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>(株)エスジェイシー他</td><td>68百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>68</td></tr> </tbody> </table> <p>上記の他に提出会社は、提出会社の関係会社(株)TSUTAYA STORESと連帯して同社の一部の店舗の敷金3,520百万円について、金融機関及び貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して敷金相当額3,520百万円を同社に代わって預託しております。</p>	定期預金	54百万円	受取手形及び営業未収入金	11	土地	382	投資その他の資産(その他)	18	合計	466	支払手形及び買掛金	212	短期借入金	860	長期借入金	44	合計	1,116	保証先	金額	(株)エスジェイシー他	68百万円	合計	68
定期預金	10百万円																																																															
受取手形及び営業未収入金	16																																																															
土地	349																																																															
ソフトウェア	40																																																															
投資有価証券	191																																																															
合計	608																																																															
支払手形及び買掛金	37																																																															
短期借入金	860																																																															
長期借入金	28																																																															
合計	925																																																															
定期預金	22百万円																																																															
投資その他の資産(その他)	18																																																															
合計	40																																																															
支払手形及び買掛金	50																																																															
長期借入金	12																																																															
合計	62																																																															
保証先	金額																																																															
(株)エスジェイシー他	56百万円																																																															
合計	56																																																															
定期預金	54百万円																																																															
受取手形及び営業未収入金	11																																																															
土地	382																																																															
投資その他の資産(その他)	18																																																															
合計	466																																																															
支払手形及び買掛金	212																																																															
短期借入金	860																																																															
長期借入金	44																																																															
合計	1,116																																																															
保証先	金額																																																															
(株)エスジェイシー他	68百万円																																																															
合計	68																																																															
<p>※4 中間連結会計期間末日満期手形の処理</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末日残高に含まれております。</p> <table border="1"> <tr><td>受取手形</td><td>8百万円</td></tr> </table>	受取手形	8百万円	<p>※4 中間連結会計期間末日満期手形の処理</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末日残高に含まれております。</p> <table border="1"> <tr><td>受取手形</td><td>7百万円</td></tr> </table>	受取手形	7百万円	<p>4 連結会計年度末日満期手形の処理</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末日残高に含まれております。</p> <table border="1"> <tr><td>受取手形</td><td>7百万円</td></tr> </table>	受取手形	7百万円																																																								
受取手形	8百万円																																																															
受取手形	7百万円																																																															
受取手形	7百万円																																																															

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																																																		
<p>※1 引当金繰入額</p> <p>この内には、返品調整引当金繰入額 4百万円及び受注損失引当金繰入額1 百万円が含まれております。</p> <p>※2 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td>306百万円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>7,538</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>1,105</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>8</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>6</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>74</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>54</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>3,590</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>4,169</td></tr> </table> <p>※3 固定資産売却益の内容は次のとおり であります。</p> <table> <tr><td>器具備品</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>投資その他の資産(その他)</td><td>18</td></tr> <tr><td>合計</td><td>19</td></tr> </table> <p>※4 固定資産売却損の内容は次のとおり であります。</p> <table> <tr><td>器具備品</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産(その他)</td><td>0</td></tr> <tr><td>無形固定資産(その他)</td><td>0</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1</td></tr> </table> <p>※5 固定資産除却損の内容は次のとおり であります。</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>11</td></tr> <tr><td>有形固定資産(その他)</td><td>0</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>6</td></tr> <tr><td>無形固定資産(その他)</td><td>67</td></tr> <tr><td>投資その他の資産(その他)</td><td>1</td></tr> <tr><td>原状回復費用</td><td>17</td></tr> <tr><td>合計</td><td>118</td></tr> </table>	ポイント引当金繰入額	306百万円	給料手当	7,538	賞与引当金繰入額	1,105	役員賞与引当金繰入額	8	役員退職慰労引当金繰入額	6	貸倒引当金繰入額	74	退職給付費用	54	地代家賃	3,590	支払手数料	4,169	器具備品	1百万円	投資その他の資産(その他)	18	合計	19	器具備品	1百万円	有形固定資産(その他)	0	無形固定資産(その他)	0	合計	1	建物及び構築物	13百万円	器具備品	11	有形固定資産(その他)	0	ソフトウェア	6	無形固定資産(その他)	67	投資その他の資産(その他)	1	原状回復費用	17	合計	118	<p>※1 引当金繰入額</p> <p>この内には、返品調整引当金繰入額 38百万円及び受注損失引当金繰入額27 百万円が含まれております。</p> <p>※2 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td>429百万円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>9,586</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>1,271</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>19</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>2</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>33</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>108</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>4,390</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>5,547</td></tr> </table> <p>※3 固定資産売却益の内容は次のとおり であります。</p> <table> <tr><td>器具備品</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1</td></tr> </table> <p>※4 固定資産売却損の内容は次のとおり であります。</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>2</td></tr> <tr><td>有形固定資産(その他)</td><td>0</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>7</td></tr> <tr><td>合計</td><td>10</td></tr> </table> <p>※5 固定資産除却損の内容は次のとおり であります。</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>75百万円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>31</td></tr> <tr><td>有形固定資産(その他)</td><td>0</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>237</td></tr> <tr><td>無形固定資産(その他)</td><td>62</td></tr> <tr><td>投資その他の資産(その他)</td><td>2</td></tr> <tr><td>原状回復費用</td><td>5</td></tr> <tr><td>合計</td><td>416</td></tr> </table>	ポイント引当金繰入額	429百万円	給料手当	9,586	賞与引当金繰入額	1,271	役員賞与引当金繰入額	19	役員退職慰労引当金繰入額	2	貸倒引当金繰入額	33	退職給付費用	108	地代家賃	4,390	支払手数料	5,547	器具備品	1百万円	合計	1	建物及び構築物	0百万円	器具備品	2	有形固定資産(その他)	0	ソフトウェア	7	合計	10	建物及び構築物	75百万円	器具備品	31	有形固定資産(その他)	0	ソフトウェア	237	無形固定資産(その他)	62	投資その他の資産(その他)	2	原状回復費用	5	合計	416	<p>※1 引当金繰入額</p> <p>この内には、返品調整引当金戻入額 28百万円及び受注損失引当金戻入額5 百万円が含まれております。</p> <p>※2 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td>922百万円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>16,585</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>1,325</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>23</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>15</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>51</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>164</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>7,895</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>9,269</td></tr> </table> <p>※3 固定資産売却益の内容は次のとおり であります。</p> <table> <tr><td>器具備品</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産(その他)</td><td>17</td></tr> <tr><td>合計</td><td>18</td></tr> </table> <p>※4 固定資産売却損の内容は次のとおり であります。</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>1</td></tr> <tr><td>有形固定資産(その他)</td><td>0</td></tr> <tr><td>無形固定資産(その他)</td><td>0</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4</td></tr> </table> <p>※5 固定資産除却損の内容は次のとおり であります。</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>54百万円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>55</td></tr> <tr><td>有形固定資産(その他)</td><td>0</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>287</td></tr> <tr><td>無形固定資産(その他)</td><td>142</td></tr> <tr><td>投資その他の資産(その他)</td><td>3</td></tr> <tr><td>原状回復費用</td><td>46</td></tr> <tr><td>合計</td><td>589</td></tr> </table>	ポイント引当金繰入額	922百万円	給料手当	16,585	賞与引当金繰入額	1,325	役員賞与引当金繰入額	23	役員退職慰労引当金繰入額	15	貸倒引当金繰入額	51	退職給付費用	164	地代家賃	7,895	支払手数料	9,269	器具備品	1百万円	無形固定資産(その他)	17	合計	18	建物及び構築物	1百万円	器具備品	1	有形固定資産(その他)	0	無形固定資産(その他)	0	合計	4	建物及び構築物	54百万円	器具備品	55	有形固定資産(その他)	0	ソフトウェア	287	無形固定資産(その他)	142	投資その他の資産(その他)	3	原状回復費用	46	合計	589
ポイント引当金繰入額	306百万円																																																																																																																																																			
給料手当	7,538																																																																																																																																																			
賞与引当金繰入額	1,105																																																																																																																																																			
役員賞与引当金繰入額	8																																																																																																																																																			
役員退職慰労引当金繰入額	6																																																																																																																																																			
貸倒引当金繰入額	74																																																																																																																																																			
退職給付費用	54																																																																																																																																																			
地代家賃	3,590																																																																																																																																																			
支払手数料	4,169																																																																																																																																																			
器具備品	1百万円																																																																																																																																																			
投資その他の資産(その他)	18																																																																																																																																																			
合計	19																																																																																																																																																			
器具備品	1百万円																																																																																																																																																			
有形固定資産(その他)	0																																																																																																																																																			
無形固定資産(その他)	0																																																																																																																																																			
合計	1																																																																																																																																																			
建物及び構築物	13百万円																																																																																																																																																			
器具備品	11																																																																																																																																																			
有形固定資産(その他)	0																																																																																																																																																			
ソフトウェア	6																																																																																																																																																			
無形固定資産(その他)	67																																																																																																																																																			
投資その他の資産(その他)	1																																																																																																																																																			
原状回復費用	17																																																																																																																																																			
合計	118																																																																																																																																																			
ポイント引当金繰入額	429百万円																																																																																																																																																			
給料手当	9,586																																																																																																																																																			
賞与引当金繰入額	1,271																																																																																																																																																			
役員賞与引当金繰入額	19																																																																																																																																																			
役員退職慰労引当金繰入額	2																																																																																																																																																			
貸倒引当金繰入額	33																																																																																																																																																			
退職給付費用	108																																																																																																																																																			
地代家賃	4,390																																																																																																																																																			
支払手数料	5,547																																																																																																																																																			
器具備品	1百万円																																																																																																																																																			
合計	1																																																																																																																																																			
建物及び構築物	0百万円																																																																																																																																																			
器具備品	2																																																																																																																																																			
有形固定資産(その他)	0																																																																																																																																																			
ソフトウェア	7																																																																																																																																																			
合計	10																																																																																																																																																			
建物及び構築物	75百万円																																																																																																																																																			
器具備品	31																																																																																																																																																			
有形固定資産(その他)	0																																																																																																																																																			
ソフトウェア	237																																																																																																																																																			
無形固定資産(その他)	62																																																																																																																																																			
投資その他の資産(その他)	2																																																																																																																																																			
原状回復費用	5																																																																																																																																																			
合計	416																																																																																																																																																			
ポイント引当金繰入額	922百万円																																																																																																																																																			
給料手当	16,585																																																																																																																																																			
賞与引当金繰入額	1,325																																																																																																																																																			
役員賞与引当金繰入額	23																																																																																																																																																			
役員退職慰労引当金繰入額	15																																																																																																																																																			
貸倒引当金繰入額	51																																																																																																																																																			
退職給付費用	164																																																																																																																																																			
地代家賃	7,895																																																																																																																																																			
支払手数料	9,269																																																																																																																																																			
器具備品	1百万円																																																																																																																																																			
無形固定資産(その他)	17																																																																																																																																																			
合計	18																																																																																																																																																			
建物及び構築物	1百万円																																																																																																																																																			
器具備品	1																																																																																																																																																			
有形固定資産(その他)	0																																																																																																																																																			
無形固定資産(その他)	0																																																																																																																																																			
合計	4																																																																																																																																																			
建物及び構築物	54百万円																																																																																																																																																			
器具備品	55																																																																																																																																																			
有形固定資産(その他)	0																																																																																																																																																			
ソフトウェア	287																																																																																																																																																			
無形固定資産(その他)	142																																																																																																																																																			
投資その他の資産(その他)	3																																																																																																																																																			
原状回復費用	46																																																																																																																																																			
合計	589																																																																																																																																																			

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																
	<p>※6 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、主に以下のグループにおいて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="517 342 906 775"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱TSUTAYA STORES TSUTAYA厚別西4条 店他5店舗</td> <td>店舗設備</td> <td>建物 器具備品 他</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>㈱TSUTAYA STORESホ ールディングス</td> <td>事務所設 備</td> <td>ソフトウ ェア他</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>ユー・ファクトリー ㈱ V100枚方店他6店舗</td> <td>店舗設備</td> <td>建物 器具備品 他</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>㈱すみや 清水春日店他6店舗</td> <td>店舗設備</td> <td>建物 器具備品 他</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>デジタルハリウッド ㈱ 京都校他1校</td> <td>学校設備</td> <td>器具備品 他</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>㈱アイ・エム・ジェ イ</td> <td>IT設備</td> <td>ソフトウ ェア他</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>IMJ Korea Corporation</td> <td>IT設備</td> <td>ソフトウ ェア他</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、主に各社の事業内容単位にグルーピングをしております、直営事業については、店舗毎にグルーピングを行っております。</p> <p>当中間連結会計期間において、直営事業において採算が悪化している店舗設備に対して、また、その他一部の連結子会社において収益性が著しく低下した資産に対して、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として260百万円を特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.00%～6.97%で割り引いて算定しております。</p> <p>減損損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="571 1462 906 1760"> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>99百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産（その他）</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産（その他）</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産（その他）</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	㈱TSUTAYA STORES TSUTAYA厚別西4条 店他5店舗	店舗設備	建物 器具備品 他	58	㈱TSUTAYA STORESホ ールディングス	事務所設 備	ソフトウ ェア他	13	ユー・ファクトリー ㈱ V100枚方店他6店舗	店舗設備	建物 器具備品 他	63	㈱すみや 清水春日店他6店舗	店舗設備	建物 器具備品 他	24	デジタルハリウッド ㈱ 京都校他1校	学校設備	器具備品 他	15	㈱アイ・エム・ジェ イ	IT設備	ソフトウ ェア他	25	IMJ Korea Corporation	IT設備	ソフトウ ェア他	58	建物及び構築物	99百万円	器具備品	38	有形固定資産（その他）	0	ソフトウェア	95	無形固定資産（その他）	0	投資その他の資産（その他）	0	リース資産	25	<p>※6 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、主に以下のグループにおいて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="936 342 1331 651"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱TSUTAYA STORES TSUTAYACM博多店他 11店舗</td> <td>店舗設備</td> <td>建物 器具備品 他</td> <td>538</td> </tr> <tr> <td>㈱TSUTAYA STORES ホールディングス</td> <td>事務所設 備</td> <td>建物 器具備品</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>ユー・ファクトリー ㈱ V100 徳島藍住店 他11店舗</td> <td>店舗設備</td> <td>建物 器具備品 他</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>㈱すみや すみや 静岡池田店 他23店舗</td> <td>店舗設備</td> <td>建物 器具備品 他</td> <td>125</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、主に各社の事業内容単位にグルーピングをしております、直営事業については、店舗毎にグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において、直営事業において採算が悪化している店舗設備等に対して、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として847百万円を特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.87%～7.17%で割り引いて算定しております。</p> <p>減損損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="991 1339 1331 1637"> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>481百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>243</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産（その他）</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産（その他）</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産（その他）</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>61</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	㈱TSUTAYA STORES TSUTAYACM博多店他 11店舗	店舗設備	建物 器具備品 他	538	㈱TSUTAYA STORES ホールディングス	事務所設 備	建物 器具備品	63	ユー・ファクトリー ㈱ V100 徳島藍住店 他11店舗	店舗設備	建物 器具備品 他	118	㈱すみや すみや 静岡池田店 他23店舗	店舗設備	建物 器具備品 他	125	建物及び構築物	481百万円	器具備品	243	有形固定資産（その他）	0	ソフトウェア	54	無形固定資産（その他）	0	投資その他の資産（その他）	6	リース資産	61
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																																															
㈱TSUTAYA STORES TSUTAYA厚別西4条 店他5店舗	店舗設備	建物 器具備品 他	58																																																																															
㈱TSUTAYA STORESホ ールディングス	事務所設 備	ソフトウ ェア他	13																																																																															
ユー・ファクトリー ㈱ V100枚方店他6店舗	店舗設備	建物 器具備品 他	63																																																																															
㈱すみや 清水春日店他6店舗	店舗設備	建物 器具備品 他	24																																																																															
デジタルハリウッド ㈱ 京都校他1校	学校設備	器具備品 他	15																																																																															
㈱アイ・エム・ジェ イ	IT設備	ソフトウ ェア他	25																																																																															
IMJ Korea Corporation	IT設備	ソフトウ ェア他	58																																																																															
建物及び構築物	99百万円																																																																																	
器具備品	38																																																																																	
有形固定資産（その他）	0																																																																																	
ソフトウェア	95																																																																																	
無形固定資産（その他）	0																																																																																	
投資その他の資産（その他）	0																																																																																	
リース資産	25																																																																																	
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																																															
㈱TSUTAYA STORES TSUTAYACM博多店他 11店舗	店舗設備	建物 器具備品 他	538																																																																															
㈱TSUTAYA STORES ホールディングス	事務所設 備	建物 器具備品	63																																																																															
ユー・ファクトリー ㈱ V100 徳島藍住店 他11店舗	店舗設備	建物 器具備品 他	118																																																																															
㈱すみや すみや 静岡池田店 他23店舗	店舗設備	建物 器具備品 他	125																																																																															
建物及び構築物	481百万円																																																																																	
器具備品	243																																																																																	
有形固定資産（その他）	0																																																																																	
ソフトウェア	54																																																																																	
無形固定資産（その他）	0																																																																																	
投資その他の資産（その他）	6																																																																																	
リース資産	61																																																																																	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式数				
普通株式(注)1	63,113	128,502	—	191,616
合計	63,113	128,502	—	191,616
自己株式				
普通株式(注)2	143	291	0	435
合計	143	291	0	435

(注) 1. 当中間連結会計期間増加株式数は、新株予約権の行使によるものが2,275千株、平成18年4月1日付の普通株式1株を3株に分割したことに伴う増加が126,227千株であります。

2. 自己株式の当中間連結会計期間増加株式数は、買取請求に応じて増加したものが4千株、平成18年4月1日付の普通株式1株を3株に分割したことに伴う増加が287千株であります。また、自己株式の当中間連結会計期間減少株式数は、買増請求によるものが0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			前連結 会計年度末	増加	減少	当中間連結 会計期間末		
提出会社	第2回株式報酬型 ストック・オプション	—	—	—	—	—	26	
	第7回ストック・オ プション	—	—	—	—	—	57	(注)
連結子会社	—	—	—	—	—	—	0	
合計			—	—	—	—	84	

(注) 第7回ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成18年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	472百万円
1株当たり配当額	7円50銭
基準日	平成18年3月31日
効力発生日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの
平成18年10月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	477百万円
1株当たり配当額	2円50銭
基準日	平成18年9月30日
効力発生日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末 株式数（千株）
発行済株式数				
普通株式（注）1	192,082	618	—	192,701
合計	192,082	618	—	192,701
自己株式				
普通株式（注）2	436	0	0	437
合計	436	0	0	437

（注）1. 当中間連結会計期間増加株式数は、新株予約権の行使によるものが618千株であります。

2. 自己株式の当中間連結会計期間増加株式数は、買取請求に応じて増加したものが0千株であります。また、自己株式の当中間連結会計期間減少株式数は、買増請求によるものが0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（千株）				当中間連結 会計期間末 残高 （百万円）	摘要
			前連結 会計年度末	増加	減少	当中間連結 会計期間末		
提出会社	第2回株式報酬型 ストック・オプション	—	—	—	—	—	26	
	第7回ストック・オ プション	—	—	—	—	—	287	（注）
	第8回ストック・オ プション	—	—	—	—	—	4	（注）
連結子会社	—	—	—	—	—	—	7	
合計			—	—	—	—	325	

（注）第7回ストック・オプションならびに第8回ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成19年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	670百万円
1株当たり配当額	3円50銭
基準日	平成19年3月31日
効力発生日	平成19年6月21日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの
平成19年10月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	672百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	3円50銭
基準日	平成19年9月30日
効力発生日	平成19年12月7日

[前へ](#)

[次へ](#)

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	63,113	128,969	—	192,082
合計	63,113	128,969	—	192,082
自己株式				
普通株式（注）2	143	292	0	436
合計	143	292	0	436

（注）1. 発行済株式の当連結会計年度増加株式数は、新株予約権の行使によるものが2,742千株、平成18年4月1日付の普通株式1株を3株に分割したことに伴う増加が126,227千株であります。

2. 自己株式の当連結会計年度増加株式数は、買取請求に応じて増加したものが5千株、平成18年4月1日付の普通株式1株を3株に分割したことに伴う増加が287千株であります。また、自己株式の当連結会計年度減少株式数は、買増請求に応じて減少したものが0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	第2回株式報酬型ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	26
	第7回ストック・オプション（注）	普通株式	—	—	—	—	172
連結子会社	—	—	—	—	—	—	1
合計		—	—	—	—	—	200

（注）第7回ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	472	7円50銭	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年10月19日 取締役会	普通株式	477	2円50銭	平成18年9月30日	平成18年12月8日

（注）平成18年4月1日付にて株式分割（普通株式1株を3株の割合で分割）を実施しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	670	利益剰余金	3円50銭	平成19年3月31日	平成19年6月21日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 9,246百万円	現金及び預金勘定 9,513百万円	現金及び預金勘定 10,155百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 <u>△10</u>	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 <u>△10</u>	預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 <u>△10</u>
現金及び現金同等物 <u>9,236</u>	現金及び現金同等物 <u>9,503</u>	現金及び現金同等 物 <u>10,145</u>

[前へ](#)[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																											
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>218</td> <td>153</td> <td>-</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>5,992</td> <td>3,368</td> <td>136</td> <td>2,487</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>417</td> <td>327</td> <td>-</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,628</td> <td>3,850</td> <td>136</td> <td>2,641</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車輛運搬具	218	153	-	64	器具備品	5,992	3,368	136	2,487	ソフトウェア	417	327	-	89	合計	6,628	3,850	136	2,641	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>184</td> <td>68</td> <td>-</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>5,378</td> <td>3,299</td> <td>91</td> <td>1,987</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>188</td> <td>146</td> <td>-</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,750</td> <td>3,514</td> <td>91</td> <td>2,144</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車輛運搬具	184	68	-	115	器具備品	5,378	3,299	91	1,987	ソフトウェア	188	146	-	41	合計	5,750	3,514	91	2,144	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>234</td> <td>180</td> <td>-</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>5,863</td> <td>3,562</td> <td>119</td> <td>2,181</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>298</td> <td>218</td> <td>-</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,396</td> <td>3,961</td> <td>119</td> <td>2,315</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車輛運搬具	234	180	-	54	器具備品	5,863	3,562	119	2,181	ソフトウェア	298	218	-	79	合計	6,396	3,961	119	2,315
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																									
車輛運搬具	218	153	-	64																																																																									
器具備品	5,992	3,368	136	2,487																																																																									
ソフトウェア	417	327	-	89																																																																									
合計	6,628	3,850	136	2,641																																																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																									
車輛運搬具	184	68	-	115																																																																									
器具備品	5,378	3,299	91	1,987																																																																									
ソフトウェア	188	146	-	41																																																																									
合計	5,750	3,514	91	2,144																																																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																									
車輛運搬具	234	180	-	54																																																																									
器具備品	5,863	3,562	119	2,181																																																																									
ソフトウェア	298	218	-	79																																																																									
合計	6,396	3,961	119	2,315																																																																									
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 1,206百万円 1年超 1,629 計 2,836 リース資産減損勘定の残高 77百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 973百万円 1年超 1,384 計 2,357 リース資産減損勘定の残高 49百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 1,139百万円 1年超 1,420 計 2,559 リース資産減損勘定の残高 57百万円																																																																											
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 683百万円 リース資産減損勘定の取崩額 0 減価償却費相当額 653 支払利息相当額 28 減損損失 0	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 667百万円 リース資産減損勘定の取崩額 14 減価償却費相当額 634 支払利息相当額 27 減損損失 8	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,401百万円 リース資産減損勘定の取崩額 17 減価償却費相当額 1,333 支払利息相当額 57 減損損失 10																																																																											
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																																											
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																																											
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																																																																													

(注) 上記(リース取引関係)の注記情報において、中間連結財務諸表規則第15条及び連結財務諸表規則第15の3の規定に基づき記載を省略しております。リース取引に係る注記情報のうち資産及び負債に係る事項は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末（期末）残高相当額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)				当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)				前連結会計年度 (平成19年3月31日)			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末残高 相当額 (百万円)	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末残高 相当額 (百万円)	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車輛 運搬具	64	28	—	35	76	31	—	44	66	35	—	31
器具備品	2,479	1,450	15	1,013	2,068	1,042	30	995	2,593	1,570	21	1,001
ソフト ウェア	152	125	—	27	12	8	—	4	143	128	—	15
レンタル 用商品	2,320	1,191	—	1,128	1,817	1,156	47	614	2,116	1,302	39	773
合計	5,016	2,796	15	2,204	3,975	2,238	77	1,659	4,920	3,037	60	1,821

(2) 未経過リース料中間（期末）残高相当額

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	
1年以内	1,396百万円	1年以内	915百万円	1年以内	1,163百万円
1年超	869	1年超	875	1年超	779
合計	2,266	合計	1,790	合計	1,942

[前へ](#)[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	5,977	8,913	2,936
(2) その他	—	—	—
合計	5,977	8,913	2,936

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券	
非上場外国債券	0百万円
(2) その他有価証券	
非上場株式	992百万円
新株予約権	592百万円

(注) その他有価証券について、当中間連結会計期間において23百万円（時価のない株式）の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	4,277	4,850	572
(2) その他	—	—	—
合計	4,277	4,850	572

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) その他有価証券	
非上場株式	2,674百万円
その他	62百万円

(注) その他有価証券について、当中間連結会計期間において827百万円（時価のある株式776百万円、時価のない株式51百万円）の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

前連結会計年度（平成19年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	4,818	7,520	2,702
(2) その他	—	—	—
合計	4,818	7,520	2,702

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(1) その他有価証券	
非上場株式	1,846百万円
非上場外国債券	0百万円

(注) その他有価証券について、当連結会計年度において1,174百万円（時価のある株式971百万円、時価のない株式203百万円）の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の 種類	取引の 種類	前中間連結会計期間 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (平成19年9月30日)			前連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利	スワップ 取引	—	—	—	150	△1	△1	150	△1	0
合計		—	—	—	150	△1	△1	150	△1	0

(注) ヘッジが適用されているデリバティブ取引は除いております。

[前へ](#)

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 83百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	連結子会社 デジタルハリウッド㈱
付与対象者の区分別人数	取締役 3名	取締役 11名 子会社取締役 16名 従業員 16名 子会社従業員 228名	従業員 1名
ストック・オプションの数	普通株式 20,000株	普通株式 1,148,500株	普通株式 12株
付与日	平成18年6月28日	平成18年7月14日	平成18年5月1日
権利確定条件	(注) 1	(注) 2	(注) 3
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	自 平成18年5月1日 至 平成21年3月31日
権利行使期間	自 平成18年6月29日 至 平成38年6月30日	自 平成20年7月1日 至 平成28年6月27日	自 平成21年4月1日 至 平成23年3月31日
権利行使価格 (円)	1	1,348	60,000
付与日における公正な 評価単価 (円)	1,313	500.8	—

(注) 1 新株予約権者は、提出会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から5年間に限り行使できる。但し、新株予約権者が平成33年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成33年7月1日から平成38年6月30日までの間に限り新株予約権を行使できる。

2 付与日(平成18年7月14日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること。但し、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、提出会社または提出会社の関係会社の取締役、監査役、顧問または社員であることを要する。

3 付与日(平成18年5月1日)以降、権利確定日(平成21年3月31日)まで継続して勤務していること。但し、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、提出会社または提出会社の関係会社の取締役、監査役、顧問または社員であることを要する。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 1百万円

販売費及び一般管理費 124百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	第8回 ストック・オプション
会社名	提出会社
付与対象者の区分別人数	取締役 12名 子会社取締役 34名 従業員 31名 子会社従業員 305名
ストック・オプションの数	普通株式 1,241,000株
付与日	平成19年9月1日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	自 平成19年9月1日 至 平成21年7月31日
権利行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成29年7月18日
権利行使価格(円)	506
付与日における公正な 評価単価(円)	87.8

(注) 付与日以降、権利行使期間開始日まで継続して勤務しており、提出会社または提出会社の関係会社の取締役、監査役、顧問または社員であること。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 199百万円

2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

平成18年3月8日開催の当社取締役会決議に基づき、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を3株に分割したことにより、ストック・オプション数を調整しております。

	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び数	取締役13名 子会社取締役1名 従業員48名	取締役14名 子会社取締役2名 従業員61名 子会社従業員4名	取締役11名 関係会社取締役4名 従業員61名 関係会社従業員5名
ストック・オプション数	普通株式 3,912,000株	普通株式 3,603,000株	普通株式 1,500,000株
付与日	平成14年6月26日	平成15年6月26日	平成16年6月24日
権利確定条件	(注) 1	(注) 1	(注) 1
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成18年6月30日	自 平成17年7月1日 至 平成19年6月30日	自 平成18年7月1日 至 平成26年6月23日

	第6回 ストック・オプション	第1回株式報酬型 ストック・オプション	い号 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び数	取締役11名 関係会社取締役17名 従業員68名 関係会社従業員15名	取締役7名	株式会社レントラックジャパン の取締役1名
ストック・オプション数	普通株式 1,464,000株	普通株式 60,000株	普通株式 18,000株
付与日	平成17年6月23日	平成17年6月23日	平成18年1月20日
権利確定条件	(注) 1	(注) 2	(注) 1
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成27年6月22日	自 平成17年6月24日 至 平成37年6月30日	自 平成18年3月1日 至 平成21年9月30日

	ろ号 ストック・オプション	は号 ストック・オプション	第2回株式報酬型 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び数	株式会社レントラックジャパン の取締役2名 株式会社レントラックジャパン の監査役1名	株式会社レントラックジャパン の取締役13名 株式会社レントラックジャパン の監査役1名 株式会社レントラックジャパン の従業員32名	取締役3名
ストック・オプション数	普通株式 327,600株	普通株式 950,400株	普通株式 20,000株
付与日	平成18年1月20日	平成18年1月20日	平成18年6月28日
権利確定条件	(注) 1	(注) 1	(注) 2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成18年3月1日 至 平成22年6月30日	自 平成18年7月1日 至 平成23年6月30日	自 平成18年6月29日 至 平成38年6月30日

	第7回 ストック・オプション	第1回(平成14年) ストック・オプション	第2回(平成16年) ストック・オプション
会社名	提出会社	(株)デジタルスケープ	(株)デジタルスケープ
付与対象者の区分及び数	取締役11名 関係会社取締役16名 従業員16名 関係会社従業員228名	株式会社デジタルスケープの取 締役4名 株式会社デジタルスケープの従 業員25名	株式会社デジタルスケープの取 締役4名 株式会社デジタルスケープの監 査役2名 株式会社デジタルスケープの従 業員75名
ストック・オプション数	普通株式 1,148,500株	株式会社デジタルスケープの普 通株式 254株	株式会社デジタルスケープの普 通株式 254株
付与日	平成18年6月28日	平成14年1月10日	平成16年3月24日
権利確定条件	(注) 1	(注) 3	(注) 4
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成28年6月27日	自 平成16年1月11日 至 平成19年1月10日	自 平成18年3月25日 至 平成26年3月24日

[前へ](#)

[次へ](#)

	第3回（平成17年） ストック・オプション	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
会社名	(株)デジタルスケープ	デジタルハリウッド(株)	デジタルハリウッド(株)
付与対象者の区分及び数	株式会社デジタルスケープの取締役4名 株式会社デジタルスケープの監査役2名 株式会社デジタルスケープの従業員54名	デジタルハリウッド株式会社の取締役3名 デジタルハリウッド株式会社の従業員62名 デジタルハリウッド株式会社の子会社の従業員10名	デジタルハリウッド株式会社の取締役4名 デジタルハリウッド株式会社の監査役1名 デジタルハリウッド株式会社の従業員92名 デジタルハリウッド株式会社の子会社の従業員10名 その他2名
ストック・オプション数	株式会社デジタルスケープの普通株式 853株	デジタルハリウッド株式会社の普通株式1,079株	デジタルハリウッド株式会社の普通株式1,084株
付与日	平成17年11月18日	平成17年7月1日	平成18年4月1日
権利確定条件	(注) 4	(注) 5	(注) 5
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年6月25日 至 平成27年6月24日	自 平成20年7月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成23年3月31日

	第3回 ストック・オプション	平成12年 ストック・オプション①	平成12年 ストック・オプション②
会社名	デジタルハリウッド(株)	(株)アイ・エム・ジェイ	(株)アイ・エム・ジェイ
付与対象者の区分及び数	デジタルハリウッド株式会社の従業員1名	株式会社アイ・エム・ジェイの取締役3名 株式会社アイ・エム・ジェイの従業員60名	株式会社アイ・エム・ジェイの取締役4名 株式会社アイ・エム・ジェイの従業員57名
ストック・オプション数	デジタルハリウッド株式会社の普通株式12株	株式会社アイ・エム・ジェイの普通株式7,060株	株式会社アイ・エム・ジェイの普通株式3,550株
付与日	平成18年5月1日	平成13年4月13日	平成13年4月13日
権利確定条件	(注) 5	(注) 6	(注) 6
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成21年4月1日 至 平成23年3月31日	自 平成14年5月14日 至 平成22年5月13日	自 平成14年5月14日 至 平成22年5月13日

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
会社名	㈱アイ・エム・ジェイ	㈱アイ・エム・ジェイ	㈱アイ・エム・ジェイ
付与対象者の区分及び数	株式会社アイ・エム・ジェイの取締役5名 株式会社アイ・エム・ジェイの監査役2名 株式会社アイ・エム・ジェイの従業員86名 株式会社アイ・エム・ジェイの子会社の取締役6名 株式会社アイ・エム・ジェイの子会社の従業員2名	株式会社アイ・エム・ジェイの取締役5名 株式会社アイ・エム・ジェイの監査役2名 株式会社アイ・エム・ジェイの従業員65名 株式会社アイ・エム・ジェイの子会社の取締役15名	株式会社アイ・エム・ジェイの取締役6名 株式会社アイ・エム・ジェイの監査役1名 株式会社アイ・エム・ジェイの従業員95名 株式会社アイ・エム・ジェイの子会社の取締役22名
ストック・オプション数	株式会社アイ・エム・ジェイの普通株式9,820株	株式会社アイ・エム・ジェイの普通株式4,295株	株式会社アイ・エム・ジェイの普通株式3,953株
付与日	平成14年6月28日	平成16年3月18日	平成17年1月20日及び 平成17年1月31日
権利確定条件	(注) 7	(注) 8	(注) 8
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成16年5月11日 至 平成24年5月10日	自 平成17年12月26日 至 平成25年12月25日	自 平成18年12月23日 至 平成26年12月22日

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション①
会社名	㈱アイ・エム・ジェイ	㈱アイ・エム・ジェイ	㈱バイテックシステムズ
付与対象者の区分及び数	株式会社アイ・エム・ジェイの取締役6名 株式会社アイ・エム・ジェイの監査役4名 株式会社アイ・エム・ジェイの従業員173名 株式会社アイ・エム・ジェイの子会社の取締役27名 株式会社アイ・エム・ジェイの子会社の従業員70名 株式会社アイ・エム・ジェイの取引先2名	株式会社アイ・エム・ジェイの取締役6名 株式会社アイ・エム・ジェイの監査役3名	株式会社バイテックシステムズの取締役3名 株式会社バイテックシステムズの監査役1名 株式会社バイテックシステムズの従業員14名
ストック・オプション数	株式会社アイ・エム・ジェイの普通株式3,945株	株式会社アイ・エム・ジェイの普通株式1,500株	株式会社バイテックシステムズの普通株式267株
付与日	平成18年3月6日	平成19年3月15日	平成15年4月16日
権利確定条件	(注) 8	(注) 9	(注) 10
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年12月22日 至 平成27年12月21日	自 平成20年12月22日 至 平成23年12月21日	自 平成18年2月1日 至 平成25年1月31日

	平成15年 ストック・オプション②	平成15年 ストック・オプション③	平成12年 ストック・オプション
会社名	㈱バイテックシステムズ	㈱バイテックシステムズ	㈱I M J モバイル
付与対象者の区分及び数	株式会社バイテックシステムズの取引先19名	株式会社バイテックシステムズの取引先2名	株式会社I M J モバイルの取締役3名 株式会社I M J モバイルの監査役1名 その他2名
ストック・オプション数	株式会社バイテックシステムズの普通株式46株	株式会社バイテックシステムズの普通株式556株	株式会社I M J モバイルの普通株式4,000株
付与日	平成15年4月16日	平成15年4月16日	平成12年8月21日
権利確定条件	(注) 10	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成18年2月1日 至 平成25年1月31日	自 平成15年4月16日 至 平成25年1月31日	自 平成12年8月22日 至 平成19年8月31日

	平成13年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション①
会社名	㈱I M J モバイル	㈱I M J モバイル	㈱ビート
付与対象者の区分及び数	株式会社I M J モバイルの取締役4名 株式会社I M J モバイルの監査役1名 その他7名	株式会社I M J モバイルの取締役5名 株式会社I M J モバイルの従業員65名 株式会社I M J モバイルの子会社の取締役8名 株式会社I M J モバイルの子会社の従業員63名	株式会社ビートの取締役3名
ストック・オプション数	株式会社I M J モバイルの普通株式2,600株	株式会社I M J モバイルの普通株式1,488株	株式会社ビートの普通株式160株
付与日	平成13年2月20日	平成18年4月27日	平成16年9月20日
権利確定条件	定めておりません。	(注) 11	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成13年2月21日 至 平成20年12月31日	自 平成20年2月25日 至 平成28年2月24日	自 平成16年10月1日 至 平成20年9月30日

	平成16年 ストック・オプション②	平成17年 ストック・オプション
会社名	(株)ビート	(株)ビート
付与対象者の区分及び数	株式会社 I M J モバイル	株式会社 I M J モバイル
ストック・オプション数	株式会社ビートの普通株式70株	株式会社ビートの普通株式300株
付与日	平成16年12月13日	平成17年10月25日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成16年12月20日 至 平成18年12月20日	自 平成17年10月25日 至 平成19年10月25日

- (注) 1. 各付与日以降、各権利行使期間開始日まで継続して勤務しており、提出会社又は提出会社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は社員であること。
2. 提出会社の取締役の地位を喪失したとき。
3. (株)デジタルスケープの取締役又は従業員の地位であること。
4. (株)デジタルスケープの取締役、監査役又は従業員の地位であること。
5. デジタルハリウッド(株)の取締役、監査役、従業員、デジタルハリウッド(株)の子会社取締役、デジタルハリウッド(株)の子会社従業員であること。
6. (株)アイ・エム・ジェイの取締役又は従業員であること。
7. (株)アイ・エム・ジェイ及び(株)アイ・エム・ジェイの子会社の取締役、監査役又は従業員であること。
8. (株)アイ・エム・ジェイ並びに(株)アイ・エム・ジェイの子会社若しくは(株)アイ・エム・ジェイ関連会社等資本関係のある会社の取締役、監査役若しくは従業員又は顧問であること。
9. (株)アイ・エム・ジェイの取締役又は監査役であること。
10. (株)ペイテックシステムズ若しくは(株)ペイテックシステムズ子会社の取締役若しくは従業員であること。
11. (株) I M J モバイル若しくは(株) I M J モバイル子会社及び関連会社等資本関係のある会社の取締役若しくは従業員、又は顧問であること。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(単位:百万円)

	直営事業	フランチャイズ事業	商品事業	インターネット関連事業	カード関連事業	その他	計	消去又は 全社	連結
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	29,087	14,176	26,731	13,736	2,964	5,861	92,557	—	92,557
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	27	2,767	2,489	722	71	87	6,165	(6,165)	—
計	29,114	16,943	29,220	14,459	3,036	5,948	98,723	(6,165)	92,557
営業費用	29,261	12,654	26,940	13,803	2,273	5,936	90,870	(5,309)	85,560
営業利益又は 営業損失(△)	△147	4,289	2,280	655	762	11	7,852	(855)	6,996

(注) 1. 事業区分は、事業の内容によっております。

2. 各事業の区分に属する主要な事業の内容

(1) 直営事業

TSUTAYA等店舗の運営

(2) フランチャイズ事業

フランチャイズ方式によるTSUTAYA事業及びそれに伴う什器・備品の販売等

(3) 商品事業

TSUTAYA加盟店、その他企業への商品販売等

(4) インターネット関連事業

インターネットを利用してTSUTAYA会員等に対して情報を提供する事業及びインターネット上で行う通販事業等

(5) カード関連事業

クレジットカード関連事業及びポイント管理事業等

(6) その他

上記、既存事業以外の新たな事業分野及び上記事業区分に含まれないその他の事業

(注) 当社(持株会社)及び㈱CCCキャスティングにつきましては消去又は全社欄に含めて記載しております。

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(972百万円)の主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4. 会計処理の方法の変更

(1) のれんの償却方法

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」及び「会計処理の方法の変更」に記載のとおり、のれん(営業権、連結調整勘定及び持分法投資差額)の償却方法につきましては当中間連結会計期間より、合理的な見積もりに基づき20年以内で均等償却する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「営業費用」において直営事業で5百万円、商品事業で0百万円、インターネット関連事業で18百万円増加し、カード関連事業で2百万円、その他で6百万円減少しております。

(2) 役員賞与引当金

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 役員賞与引当金」に記載のとおり、役員賞与に関しては発生時に費用処理する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べその他の事業区分の「営業費用」が8百万円増加しております。

(3) ストック・オプション

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計処理の方法の変更」に記載のとおり、ストック・オプションに関しては、株式報酬費用として費用処理する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ「営業費用」においてインターネット関連事業で0百万円、その他において83百万円増加しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

（単位：百万円）

	直営事業	フランチャイズ事業	商品事業	インターネット関連事業	カード関連事業	マーケティング・ソリューション事業	計	消去又は 全社	連結
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	37,490	14,799	37,371	7,727	3,055	15,504	115,948	—	115,948
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	86	3,151	3,322	704	76	123	7,466	(7,466)	—
計	37,577	17,951	40,694	8,432	3,131	15,627	123,414	(7,466)	115,948
営業費用	38,517	13,276	37,941	7,913	2,312	15,831	115,793	(6,578)	109,214
営業利益又は 営業損失（△）	△940	4,674	2,752	518	819	△203	7,621	(887)	6,733

(注) 1. 事業区分は、事業の内容によっております。

2. 各事業の区分に属する主要な事業の内容

(1) 直営事業

TSUTAYA等店舗の運営

(2) フランチャイズ事業

フランチャイズ方式によるTSUTAYA事業及びそれに伴う什器・備品の販売等

(3) 商品事業

TSUTAYA加盟店、その他企業への商品販売等

(4) インターネット関連事業

インターネットを利用してTSUTAYA会員等に対して情報を提供する事業及びインターネット上で行う通販事業等

(5) カード関連事業

クレジットカード関連事業及びポイント管理事業等

(6) マーケティング・ソリューション事業

主に、法人向けのソリューションサービス事業等

(注) 当社（持株会社）及び㈱CCCキャストリングにつきましては消去又は全社欄に含めて記載しております。

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（1,050百万円）の主なものは、当社及び㈱CCCキャストリングの管理部門に係る費用であります。

4. 事業区分の変更

webサイト、モバイルおよび広告マーケティング等のクロスメディア型ソリューションサービスであるインテグレーション事業については、従来、インターネット関連事業に含めておりましたが、当中間連結会計期間より、マーケティング・ソリューション事業として区分掲記するとともに、従来、その他として表示しておりましたデジタルコンテンツ市場向け人材コンサルティング等のワンストップ・ソリューションサービスであるデジタルソリューション事業をマーケティング・ソリューション事業に含めて表示することといたしました。

この変更は、当中間連結会計期間において、今後の当社グループ事業戦略の見直しを行う中で当社グループ事業の経営管理区分が整理されたことにより、クロスメディア型ソリューションサービスのインテグレーション事業とデジタルソリューション事業をマーケティング・ソリューション事業として単一のセグメンテーションとすることで、当社グループの事業セグメントの実態を反映し、より適正なセグメント区分の表示とするために行ったものであります。

なお、当中間連結会計期間と同一の区分方法によった場合の前中間連結会計期間及び前連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

（単位：百万円）

	直営事業	フランチャイズ事業	商品事業	インターネット関連事業	カード関連事業	マーケティング・ソリューション事業	計	消去又は 全社	連結
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	29,087	14,176	27,956	5,679	2,964	12,693	92,557	—	92,557
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	27	2,767	2,489	839	71	200	6,395	(6,395)	—
計	29,114	16,943	30,446	6,518	3,036	12,894	98,953	(6,395)	92,557
営業費用	29,261	12,654	28,157	5,963	2,273	12,789	91,100	(5,539)	85,560
営業利益又は 営業損失（△）	△147	4,289	2,288	554	762	105	7,853	(856)	6,996

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

（単位：百万円）

	直営事業	フランチャイズ事業	商品事業	インターネット関連事業	カード関連事業	マーケティング・ソリューション事業	計	消去又は 全社	連結
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	71,097	28,982	62,311	13,379	6,357	28,486	210,615	—	210,615
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	65	6,140	5,519	1,527	149	320	13,722	(13,722)	—
計	71,163	35,122	67,830	14,907	6,507	28,806	224,337	(13,722)	210,615
営業費用	71,548	26,084	63,119	13,927	4,981	28,638	208,299	(12,119)	196,179
営業利益又は 営業損失（△）	△385	9,037	4,710	980	1,525	168	16,037	(1,602)	14,435

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

（単位：百万円）

	直営事業	フランチャイズ事業	商品事業	インターネット関連事業	カード関連事業	その他	計	消去又は 全社	連結
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	71,097	28,982	59,816	30,993	6,357	13,367	210,615	—	210,615
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	65	6,140	5,507	1,437	149	221	13,521	(13,521)	—
計	71,163	35,122	65,324	32,430	6,507	13,588	224,136	(13,521)	210,615
営業費用	71,548	26,084	60,576	31,144	4,981	13,749	208,084	(11,904)	196,179
営業利益又は 営業損失（△）	△385	9,037	4,748	1,286	1,525	△161	16,051	(1,616)	14,435

(注) 1. 事業区分は、事業の内容によっております。

2. 各事業の区分に属する主要な事業の内容

(1) 直営事業

TSUTAYA等店舗の運営

(2) フランチャイズ事業

フランチャイズ方式によるTSUTAYA事業及びそれに伴う什器・備品の販売等

(3) 商品事業

TSUTAYA加盟店、その他企業への商品販売等

(4) インターネット関連事業

インターネットを利用してTSUTAYA会員等に対して情報を提供する事業及びインターネット上で行う通販事業等

(5) カード関連事業

クレジットカード関連事業及びポイント管理事業等

(6) その他

上記、既存事業以外の新たな事業分野及び上記事業区分に含まれないその他の事業

(注) 当社（株式会社）及び㈱CCCキャスティングにつきましては消去又は全社欄に含めて記載しております。

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（1,764百万円）の主なものは、当社および㈱CCCキャスティングの管理部門に係る費用であります。

4. 会計処理の方法の変更

(1) のれんの償却方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」及び「会計処理の方法の変更」に記載のとおり、のれん（営業権、連結調整勘定及び持分法投資差額）の償却方法につきましては当連結会計年度より、合理的な見積りに基づき20年以内で均等償却する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「営業費用」において直営事業で238百万円、商品事業で143百万円、インターネット関連事業で56百万円、その他で65百万円増加し、カード関連事業で2百万円減少しております。

また、「資産」において直営事業で2,004百万円、商品事業で4,145百万円、インターネット関連事業で868百万円、その他で675百万円増加しております。

(2) 役員賞与引当金

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 役員賞与引当金」に記載のとおり、役員賞与に関しては発生時に費用処理する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「営業費用」において商品事業で16百万円、その他で7百万円増加しております。

(3) ストック・オプション

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計処理の方法の変更」に記載のとおり、ストック・オプションに関しては、株式報酬費用として費用処理する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「営業費用」においてインターネット関連事業で0百万円、その他において198百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）において、全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）において、海外売上高はいずれも連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(共通支配下の取引関係)

1. 企業結合の概要

結合当事企業

(株)ユニークメディア、その他2社

事業の内容

(株)ユニークメディア

携帯電話向け大手コンテンツプロバイダの開発受託業務及び企業向けのモバイルソリューション

その他2社

携帯広告のメディア企画・開発・運営と携帯アフェリエイトサービス及び携帯公式サイト企画・開発・制作による

共同事業の収益配分モデルを中心としたユーザビリティ、サイト制作、運用

企業結合の法的形式

(株)ユニークメディアを存続会社とする吸収合併

企業結合後の名称

(株)IMJモバイル (旧(株)ユニークメディア)

取引の概要

経営資源の集約と経営スピードの強化を同時に図ることによる収益機会の拡大を目的とし、(株)ユニークメディアを存続会社とする吸収合併を行っております。

2. 実施した会計処理の概要

中間連結財務諸表上の会計処理

当該企業結合は、連結子会社同士の吸収合併であり、対価が吸収合併存続会社の株式のみの場合に該当するため、吸収合併存続会社に係る株主(親会社)の持分の増加額と吸収合併消滅会社に係る株主(親会社)の持分の減少額との間に生ずる差額を持分変動差額として処理しております。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

（共通支配下の取引関係）

1. 企業結合の概要

結合当事企業

(株)ユニークメディア、その他2社

事業の内容

(株)ユニークメディア

携帯電話向け大手コンテンツプロバイダの開発受託業務及び企業向けのモバイルソリューション

その他2社

携帯広告のメディア企画・開発・運営と携帯アフエイリエイトサービス及び携帯公式サイト企画・開発・制作による

共同事業の収益配分モデルを中心としたユーザビリティ、サイト制作、運用

企業結合の法的形式

(株)ユニークメディアを存続会社とする吸収合併

企業結合後の名称

(株)IMJモバイル（旧(株)ユニークメディア）

取引の概要

経営資源の集約と経営スピードの強化を同時に図ることによる収益機会の拡大を目的とし、(株)ユニークメディアを存続会社とする吸収合併を行っております。

2. 実施した会計処理の概要

連結財務諸表上の会計処理

当該企業結合は、連結子会社同士の吸収合併であり、対価が吸収合併存続会社の株式のみの場合に該当するため、吸収合併存続会社に係る株主（親会社）の持分の増加額と吸収合併消滅会社に係る株主（親会社）の持分の減少額との間に生ずる差額を持分変動差額として処理しております。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	148円82銭	1株当たり純資産額	124円18銭	1株当たり純資産額	162円16銭
1株当たり中間純利益金額	25円71銭	1株当たり中間純利益金額	13円11銭	1株当たり当期純利益金額	38円17銭
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	25円26銭	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	13円08銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	37円65銭
(1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎)		(1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎)		(1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎)	
・中間純利益	4,891百万円	・中間純利益	2,517百万円	・当期純利益	7,281百万円
・普通株主に帰属しない金額	－百万円 (－)	・普通株主に帰属しない金額	－百万円 (－)	・普通株主に帰属しない金額	－百万円 (－)
・普通株式に係る中間純利益	4,891百万円	・普通株式に係る中間純利益	2,517百万円	・普通株式に係る当期純利益	7,281百万円
・普通株式の期中平均株式数	190,215,945株	・普通株式の期中平均株式数	192,078,585株	・普通株式の期中平均株式数	190,798,725株
・潜在株式調整後1株当たり中間純利益調整額	10百万円	・潜在株式調整後1株当たり中間純利益調整額	－百万円 (－)	・潜在株式調整後1株当たり当期純利益調整額	10百万円
(子会社の発行する新株予約権調整額)		(子会社の発行する新株予約権調整額)		(子会社の発行する新株予約権調整額)	
・潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳	新株予約権 2,995,199株	・潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳	新株予約権 418,300株	・潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳	新株予約権 2,302,980株
・希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	――	・希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 28,255個	・希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 11,255個

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

提出会社は、タイ王国法人Tsutaya (Thailand)Co., Ltd. に対しタイ王国においてTSUTAYAを運営する地域フランチャイズ権を付与するにあたり、Tsutaya (Thailand)Co., Ltd. との間で、平成9年9月1日付にて「ライセンス契約」を、平成12年4月1日付にて追加的に「商標ライセンス契約」を締結し、同国の商標法に基づき、平成13年2月27日に同国特許庁に「商標ライセンス契約」を登録しました。しかし、Tsutaya (Thailand)Co., Ltd. が平成14年8月以降ライセンス契約に基づく提出会社へのロイヤリティの支払いを為さないため、提出会社は、その支払いを求め平成16年3月12日付にて国際商事仲裁裁判所に仲裁を申し立てました。これに対しTsutaya (Thailand)Co., Ltd. は、ライセンス契約は無効であるからロイヤリティ支払い義務はないと主張するとともに、ライセンス契約の無効を起因としてTsutaya (Thailand) Co., Ltd. が損害を被ったことを理由として、提出会社を相手取って平成16年6月23日付にて総額約3億円余の損害賠償を要求する内容の反対請求を申し立てました。

この後提出会社は、平成16年8月9日付でライセンス契約を、平成16年9月15日付にて商標ライセンス契約を解除する旨の通知をTsutaya (Thailand)Co., Ltd. に対して行い、さらに平成16年9月17日付にてタイ王国特許庁において商標ライセンス契約の登録抹消申請を行いました。

これに対しTsutaya (Thailand)Co., Ltd. は、かかる商標ライセンス契約登録の抹消によってTsutaya (Thailand)Co., Ltd. が損害を被ったことを理由として、平成16年11月29日付にて総額約70億円の損害賠償を要求する追加反対請求を上記仲裁事件で申し立てました。

平成19年6月4日、国際商事仲裁裁判所はタイ王国バンコク市にて仲裁判断（訴訟における判決に相当）を下しました。仲裁の結果は、

- (1) 提出会社の商標ライセンス契約解除は適法である。
- (2) 上記解除に基づくTsutaya (Thailand) Co., Ltd. の約70億円の損害賠償請求は理由がない。
- (3) Tsutaya (Thailand) Co., Ltd. は提出会社に対してロイヤリティ未払により生じた損害として81,473,590円を支払え。
- (4) 提出会社は、平成9年9月1日付「ライセンス契約」に基づいてタイ王国において商標権の使用許諾を登録しなかったことに過失があるので、それによりTsutaya (Thailand) Co., Ltd. に生じた損害29,122,171円を支払え。

というものでした。これにより今後提出会社はTsutaya (Thailand) Co., Ltd. に損害賠償金の支払いおよび提出会社商標の使用中止を求めて行く所存であります。

なお、Tsutaya (Thailand)Co., Ltd. は上記仲裁における約70億円の追加反対請求と全く同一の内容の訴訟を、平成16年11月1日に提出会社及び提出会社を代理して抹消申請をおこなったタイ王国弁護士並びにその所属する法律事務所を相手取ってタイ王国知的財産・国際貿易裁判所に提訴いたしましたが、平成17年6月16日、同裁判所はTsutaya (Thailand) Co., Ltd. の請求を却下する判決を言い渡し、提出会社らが勝訴いたしました。これに対してTsutaya (Thailand) Co., Ltd. は平成17年7月28日タイ王国最高裁判所に上告いたしました。本訴訟事件は現在タイ王国最高裁判所に係属中ではありますが、提出会社は、Tsutaya (Thailand)Co., Ltd. による主張を理由のないものと考え、引き続き司法機関を通じて全面的に争っていく所存であります。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		336		1,308		2,076	
2. 営業未収入金		802		486		802	
3. 短期貸付金		7,659		10,864		6,059	
4. その他		97		214		399	
貸倒引当金		—		△1,669		—	
流動資産合計		8,895	14.0	11,203	19.9	9,338	16.6
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	4		6		4	
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		1		8		1	
(2) その他		7		6		6	
無形固定資産合計		8		14		7	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		2,228		1,427		1,854	
(2) 関係会社株式		40,220		28,499		31,056	
(3) 長期貸付金		11,805		14,528		14,653	
(4) その他		245		759		779	
貸倒引当金		△87		△87		△1,495	
投資その他の資産 合計		54,412		45,127		46,849	
固定資産合計		54,425	86.0	45,148	80.1	46,861	83.4
資産合計		63,321	100.0	56,351	100.0	56,200	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 短期借入金		8,400		8,800		5,500	
2. 一年以内返済予定 長期借入金		2,671		3,301		3,671	
3. 未払金		181		216		150	
4. 未払法人税等		34		20		8	
5. 預り金		5,066		8,358		6,672	
6. 賞与引当金		18		50		20	
7. その他		7		46		12	
流動負債合計		16,378	25.9	20,792	36.9	16,034	28.5
II 固定負債							
1. 長期借入金		3,781		4,980		6,445	
2. 役員退職慰労引当金		227		227		227	
固定負債合計		4,008	6.3	5,207	9.2	6,673	11.9
負債合計		20,387	32.2	26,000	46.1	22,707	40.4

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		12,240	19.3	12,430	22.1	12,332	21.9
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		17,596		2,785		17,688	
(2) その他資本剰余金		—		14,999		—	
資本剰余金合計		17,596	27.8	17,785	31.6	17,688	31.5
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		48		48		48	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		1,007		1,007		1,007	
繰越利益剰余金		12,495		△73		3,010	
利益剰余金合計		13,551	21.4	982	1.7	4,066	7.2
4. 自己株式		△711	△1.1	△713	△1.3	△712	△1.2
株主資本合計		42,677	67.4	30,485	54.1	33,374	59.4
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金		173	0.3	△452	△0.8	△80	△0.1
評価・換算差額等合計		173	0.3	△452	△0.8	△80	△0.1
III 新株予約権		83	0.1	318	0.6	198	0.3
純資産合計		42,934	67.8	30,351	53.9	33,492	59.6
負債純資産合計		63,321	100.0	56,351	100.0	56,200	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			1,734	100.0		2,025	100.0		3,426	100.0
売上総利益			1,734	100.0		2,025	100.0		3,426	100.0
II 販売費及び一般管理費	※5		1,164	67.1		1,439	71.1		2,098	61.2
営業利益			570	32.9		585	28.9		1,328	38.8
III 営業外収益	※1		100	5.8		178	8.8		260	7.6
IV 営業外費用	※2		112	6.5		405	20.0		1,639	47.9
経常利益又は経常損失 (△)			558	32.2		358	17.7		△50	△1.5
V 特別利益	※3		193	11.2		—	—		192	5.6
VI 特別損失	※4		3	0.2		2,611	128.9		9,123	266.2
税引前中間純利益又は税引前中間(当期)純損失(△)			748	43.2		△2,252	△111.2		△8,981	△262.1
法人税、住民税及び事業税		24			3			5		
法人税等調整額		306	330	19.1	157	160	8.0	△398	△392	△11.5
中間純利益又は中間(当期)純損失(△)			417	24.1		△2,413	△119.2		△8,588	△250.6

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成18年3月31日残高（百万円）	11,683	17,041	17,041	48	1,007	12,582	13,638
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	556	555	555	—	—	—	—
剰余金の配当（注）	—	—	—	—	—	△472	△472
役員賞与（注）	—	—	—	—	—	△32	△32
中間純利益	—	—	—	—	—	417	417
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	556	555	555	—	—	△86	△86
平成18年9月30日残高（百万円）	12,240	17,596	17,596	48	1,007	12,495	13,551

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権 （百万円）	純資産合計 （百万円）
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金 （百万円）	評価・換算 差額等合計 （百万円）		
平成18年3月31日残高（百万円）	△706	41,656	328	328	—	41,985
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	—	1,112	—	—	—	1,112
剰余金の配当（注）	—	△472	—	—	—	△472
役員賞与（注）	—	△32	—	—	—	△32
中間純利益	—	417	—	—	—	417
自己株式の取得	△6	△6	—	—	—	△6
自己株式の処分	0	0	—	—	—	0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）	—	—	△155	△155	83	△71
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	△5	1,020	△155	△155	83	948
平成18年9月30日残高（百万円）	△711	42,677	173	173	83	42,934

（注） 剰余金の配当及び役員賞与については、前期決算の利益処分によるものであります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
平成19年3月31日残高（百万円）	12,332	17,688	—	17,688	48	1,007	3,010	4,066
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	98	97	—	97	—	—	—	—
資本準備金の取崩	—	△15,000	15,000	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△670	△670
中間純損失	—	—	—	—	—	—	△2,413	△2,413
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△0	△0	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	98	△14,902	14,999	97	—	—	△3,084	△3,084
平成19年9月30日残高（百万円）	12,430	2,785	14,999	17,785	48	1,007	△73	982

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権（百万円）	純資産合計（百万円）
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金（百万円）	評価・換算差額等合計（百万円）		
平成19年3月31日残高（百万円）	△712	33,374	△80	△80	198	33,492
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	—	195	—	—	—	195
資本準備金の取崩	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△670	—	—	—	△670
中間純損失	—	△2,413	—	—	—	△2,413
自己株式の取得	△0	△0	—	—	—	△0
自己株式の処分	0	0	—	—	—	0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	—	—	△372	△372	119	△252
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	△0	△2,888	△372	△372	119	△3,141
平成19年9月30日残高（百万円）	△713	30,485	△452	△452	318	30,351

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
					別途積立金		
平成18年3月31日残高（百万円）	11,683	17,041	17,041	48	1,007	12,582	13,638
事業年度中の変動額							
新株の発行	648	647	647	—	—	—	—
剰余金の配当（注）	—	—	—	—	—	△950	△950
役員賞与（注）	—	—	—	—	—	△32	△32
当期純損失	—	—	—	—	—	△8,588	△8,588
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計（百万円）	648	647	647	—	—	△9,571	△9,571
平成19年3月31日残高（百万円）	12,332	17,688	17,688	48	1,007	3,010	4,066

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権（百万円）	純資産合計（百万円）
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金（百万円）	評価・換算差額等合計（百万円）		
平成18年3月31日残高（百万円）	△706	41,656	328	328	—	41,985
事業年度中の変動額						
新株の発行	—	1,295	—	—	—	1,295
剰余金の配当（注）	—	△950	—	—	—	△950
役員賞与（注）	—	△32	—	—	—	△32
当期純損失	—	△8,588	—	—	—	△8,588
自己株式の取得	△7	△7	—	—	—	△7
自己株式の処分	0	0	—	—	—	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	△409	△409	198	△210
事業年度中の変動額合計（百万円）	△6	△8,282	△409	△409	198	△8,492
平成19年3月31日残高（百万円）	△712	33,374	△80	△80	198	33,492

（注） 剰余金の配当のうち472百万円及び役員賞与については、前期決算の利益処分によるものであります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動平 均法により算定しております。）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、 自社利用のソフトウェアについて は、社内における利用期間（5年） に基づく定額法によっております。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の債権の貸倒 れによる損失に備えるため、一般債 権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については 個別に回収可能性を勘案し、回収不 能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支 出に備えるため、支給見込額基準に より計上しております。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 (会計処理の方法の変更) 平成19年度法人税法改正に伴い、当 中間会計期間より平成19年4月1日 以降に取得した有形固定資産につい ては改正後の法人税法に規定する償 却方法に変更しております。 また、平成19年3月31日以前に取得 した有形固定資産及び一部無形固定 資産のうち、償却可能限度額までの償 却が終了しているものについては、残 存価額を5年間で均等償却してあり ます。 なお、この変更による営業利益、 経常利益及び税引前中間純損失に与 える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 当事業年度末日の市場価格等に基 づく時価法（評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定してありま す。）</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>当中間会計期間末において、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えており、当該超過額0百万円を前払年金資産として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。このため、当中間会計期間末における退職給付引当金残高はありません。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、平成17年6月23日を支給打切日として支給打切日以降の役員退職慰労金制度を廃止する旨、当社取締役会及び定時株主総会で決議しております。</p> <p>4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。</p> <p>なお、仮受消費税等及び仮払消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>当中間会計期間末において、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えており、当該超過額1百万円を前払年金資産として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。このため、当中間会計期間末における退職給付引当金残高はありません。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。</p> <p>なお、仮受消費税等及び仮払消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>また、控除対象外消費税等については、全額当期の費用としております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>当事業年度末において、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えており、当該超過額0百万円を前払年金資産として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。このため、当事業年度末における退職給付引当金残高はありません。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、平成17年6月23日を支給打切日として支給打切日以降の役員退職慰労金制度を廃止する旨、当社取締役会及び定時株主総会で決議しております。</p> <p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっており、控除対象外消費税等については、全額当期の費用としております。</p>

会計処理の方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は、42,850百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>ストック・オプション等に関する会計基準</p> <p>当中間会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これに伴い、販売費及び一般管理費に株式報酬費用83百万円を計上し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ同額減少しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は、33,293百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>ストック・オプション等に関する会計基準</p> <p>当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これに伴い、販売費及び一般管理費に株式報酬費用198百万円を計上し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。</p> <p>繰延資産の会計基準</p> <p>当事業年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。</p> <p>これにより、前事業年度まで新株の発行に係る費用は「新株発行費」として表示しておりましたが、当事業年度より「株式交付費」として表示しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>1. 前中間会計期間まで区分掲記しておりました流動資産の「立替金」(当中間会計期間末0百万円)については、資産の総額の100分の5以下となりましたので、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前中間会計期間まで区分掲記しておりました投資その他の資産の「敷金保証金」(当中間会計期間0百万円)については、資産の総額の100分の5以下となりましたので、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3. 「預り金」は、前中間会計期間まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において負債及び純資産の合計額の100分の5を越えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「預り金」の金額は、2,605百万円であります。</p>	—————

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>持株会社への業態変更に伴う計上区分の変更</p> <p>前中間会計期間まで、フランチャイズ事業に関する収入の「営業収入」とそれ以外の収入の「売上高」の合計を「営業総収入」として表示しておりましたが、平成18年3月1日付の持株会社への移行を契機に、フランチャイズ事業収入が発生しなくなったことに伴い、当中間会計期間より「売上総利益」として表示しております。</p> <p>また、当該持株会社への移行に伴い、営業外収益に含めていた関係会社からの受取配当金について、平成18年3月1日以降は売上高に含めて計上しております。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、売上総利益及び営業利益が41百万円増加しております。</p>	—————	<p>持株会社への業態変更に伴う計上区分の変更</p> <p>前事業年度まで、フランチャイズ事業に関する収入の「営業収入」とそれ以外の収入の「売上高」の合計を「営業総収入」として表示しておりましたが、平成18年3月1日付の持株会社への移行を契機に、フランチャイズ事業収入が発生しなくなったことに伴い、当事業年度より「売上総利益」として表示しております。</p> <p>また、当該持株会社への移行に伴い、営業外収益に含めていた関係会社からの受取配当金について、平成18年3月1日以降は売上高に含めて計上しております。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、売上総利益及び営業利益が41百万円増加しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																									
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 5百万円</p> <p>2 偶発債務 関係会社に対する債務保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証内容</th> <th>保証先</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">取引保証</td> <td>㈱TSUTAYA STORES</td> <td>3,964</td> </tr> <tr> <td>㈱ツタヤオンライン</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>㈱Tカード&マーケティング</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計3社</td> <td>4,083</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の他に、当社は、当社の関係会社(㈱TSUTAYA STORESと連帯して同社の一部の店舗の敷金3,520百万円について、金融機関及び貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して敷金相当額3,520百万円を同社に代わって預託しております。</p>	保証内容	保証先	金額 (百万円)	取引保証	㈱TSUTAYA STORES	3,964	㈱ツタヤオンライン	113	㈱Tカード&マーケティング	6	合計3社		4,083	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 7百万円</p> <p>2 偶発債務 関係会社に対する債務保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証内容</th> <th>保証先</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">取引保証</td> <td>㈱TSUTAYA STORES</td> <td>5,013</td> </tr> <tr> <td>㈱ツタヤオンライン</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>ユー・ファクトリー(㈱)</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計3社</td> <td>5,247</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の他に、当社は、当社の関係会社(㈱TSUTAYA STORESと連帯して同社の一部の店舗の敷金3,520百万円について、金融機関及び貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して敷金相当額3,520百万円を同社に代わって預託しております。</p>	保証内容	保証先	金額 (百万円)	取引保証	㈱TSUTAYA STORES	5,013	㈱ツタヤオンライン	145	ユー・ファクトリー(㈱)	88	合計3社		5,247	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 6百万円</p> <p>2 偶発債務 関係会社に対する債務保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証内容</th> <th>保証先</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">取引保証</td> <td>㈱TSUTAYA STORES</td> <td>5,091</td> </tr> <tr> <td>㈱ツタヤオンライン</td> <td>184</td> </tr> <tr> <td>ユー・ファクトリー(㈱)</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>㈱Tカード&マーケティング</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計4社</td> <td>5,414</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の他に関係会社(㈱TSUTAYA STORESと連帯して同社の一部の店舗の敷金3,520百万円について、金融機関及び貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して敷金相当額3,520百万円を同社に代わって預託しております。</p>	保証内容	保証先	金額 (百万円)	取引保証	㈱TSUTAYA STORES	5,091	㈱ツタヤオンライン	184	ユー・ファクトリー(㈱)	137	㈱Tカード&マーケティング	0	合計4社		5,414
保証内容	保証先	金額 (百万円)																																									
取引保証	㈱TSUTAYA STORES	3,964																																									
	㈱ツタヤオンライン	113																																									
	㈱Tカード&マーケティング	6																																									
合計3社		4,083																																									
保証内容	保証先	金額 (百万円)																																									
取引保証	㈱TSUTAYA STORES	5,013																																									
	㈱ツタヤオンライン	145																																									
	ユー・ファクトリー(㈱)	88																																									
合計3社		5,247																																									
保証内容	保証先	金額 (百万円)																																									
取引保証	㈱TSUTAYA STORES	5,091																																									
	㈱ツタヤオンライン	184																																									
	ユー・ファクトリー(㈱)	137																																									
	㈱Tカード&マーケティング	0																																									
合計4社		5,414																																									

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 94百万円</p> <p>受取配当金 4</p> <p>※2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 78百万円</p> <p>※3 特別利益の主要項目</p> <p>貸倒引当金戻入益 175百万円</p> <p>※4 特別損失の主要項目</p> <p>関係会社株式売却損 3百万円</p> <p>※5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 1百万円</p> <p>無形固定資産 0</p>	<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 170百万円</p> <p>受取配当金 3</p> <p>※2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 140百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 261</p> <p>※3 特別利益の主要項目</p> <p>_____</p> <p>※4 特別損失の主要項目</p> <p>関係会社株式評価損 2,537百万円</p> <p>※5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 0百万円</p> <p>無形固定資産 0</p>	<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 228百万円</p> <p>受取配当金 24</p> <p>※2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 190百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 1,408</p> <p>※3 特別利益の主要項目</p> <p>貸倒引当金戻入益 175百万円</p> <p>※4 特別損失の主要項目</p> <p>関係会社株式売却損 3百万円</p> <p>投資有価証券評価損 9,120</p> <p>※5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 2百万円</p> <p>無形固定資産 1</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式(注)	143	291	0	435
合計	143	291	0	435

(注) 普通株式の自己株式の当中間会計期間増加株式数は、買取請求に応じて増加したものが4千株、平成18年4月1日付の普通株式1株を3株に分割したことに伴う増加が287千株であります。また、自己株式の当中間会計期間減少株式数は、買増請求によるものが0千株であります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式(注)	436	0	0	437
合計	436	0	0	437

(注) 普通株式の自己株式の当中間会計期間増加株式数は、買取請求に応じて増加したものが0千株であります。また、自己株式の当中間会計期間減少株式数は、買増請求によるものが0千株であります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	143	292	0	436
合計	143	292	0	436

(注) 自己株式の当事業年度増加株式数は、買取請求に応じて増加したものが5千株、平成18年4月1日付の普通株式1株を3株に分割したことに伴う増加が287千株であります。また、自己株式の当事業年度減少株式数は、買増請求によるものが0千株であります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年 9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	16,898	15,951	△947

(注) 関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末 (平成19年 9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	5,297	3,722	△1,575

(注) 関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末 (平成19年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	7,834	6,311	△1,522

(注) 関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 【その他】

① 平成19年10月18日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しております。

- (1) 中間配当による配当金の総額…………… 672百万円
- (2) 1株当たりの金額…………… 3円50銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……平成19年12月7日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いを行います。

② 当社は、タイ王国法人Tsutaya (Thailand)Co., Ltd. に対しタイ王国においてTSUTAYAを運営する地域フランチャイズ権を付与するにあたり、Tsutaya (Thailand)Co., Ltd. との間で、平成9年9月1日付にて「ライセンス契約」を、平成12年4月1日付にて追加的に「商標ライセンス契約」を締結し、同国の商標法に基づき、平成13年2月27日に同国特許庁に「商標ライセンス契約」を登録しました。しかし、Tsutaya (Thailand)Co., Ltd. が平成14年8月以降ライセンス契約に基づく当社へのロイヤリティの支払いを為さないため、当社は、その支払いを求め平成16年3月12日付にて国際商事仲裁裁判所に仲裁を申し立てました。これに対しTsutaya (Thailand)Co., Ltd. は、ライセンス契約は無効であるからロイヤリティ支払い義務はないと主張するとともに、ライセンス契約の無効を起因としてTsutaya (Thailand) Co., Ltd. が損害を被ったことを理由として、当社を相手取って平成16年6月23日付にて総額約3億円余の損害賠償を要求する内容の反対請求を申し立てました。

この後当社は、平成16年8月9日付でライセンス契約を、平成16年9月15日付にて商標ライセンス契約を解除する旨の通知をTsutaya (Thailand)Co., Ltd. に対して行い、さらに平成16年9月17日付にてタイ王国特許庁において商標ライセンス契約の登録抹消申請を行いました。

これに対しTsutaya (Thailand)Co., Ltd. は、かかる商標ライセンス契約登録の抹消によってTsutaya (Thailand)Co., Ltd. が損害を被ったことを理由として、平成16年11月29日付にて総額約70億円の損害賠償を要求する追加反対請求を上記仲裁事件で申立てました。

平成19年6月4日、国際商事仲裁裁判所はタイ王国バンコク市にて仲裁判断（訴訟における判決に相当）を下しました。仲裁の結果は、

- (1) 当社の商標ライセンス契約解除は適法である。
- (2) 上記解除に基づくTsutaya (Thailand) Co., Ltd. の約70億円の損害賠償請求は理由がない。
- (3) Tsutaya (Thailand) Co., Ltd. は当社に対してロイヤリティ未払により生じた損害として81,473,590円を支払え。
- (4) 当社は、平成9年9月1日付「ライセンス契約」に基づいてタイ王国において商標権の使用許諾を登録しなかったことに過失があるので、それによりTsutaya (Thailand) Co., Ltd. に生じた損害29,122,171円を支払え。

というものでした。これにより今後当社はTsutaya (Thailand) Co., Ltd. に損害賠償金の支払いおよび当社商標の使用中止を求めて行く所存であります。

なお、Tsutaya (Thailand) Co., Ltd. は上記仲裁における約70億円の追加反対請求と全く同一の内容の訴訟を、平成16年11月1日に当社及び当社を代理して抹消申請をおこなったタイ王国弁護士並びにその所属する法律事務所を相手取ってタイ王国知的財産・国際貿易裁判所に提訴いたしましたが、平成17年6月16日、同裁判所はTsutaya (Thailand) Co., Ltd. の請求を却下する判決を言い渡し、当社らが勝訴いたしました。これに対してTsutaya (Thailand) Co., Ltd. は平成17年7月28日タイ王国最高裁判所に上告いたしました。本訴訟事件は現在タイ王国最高裁判所に係属中ではありますが、当社は、Tsutaya (Thailand) Co., Ltd. による主張を理由のないものと考え、引き続き司法機関を通じて全面的に争っていく所存であります。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1. 有価証券報告書及びその添付書類

平成19年6月20日関東財務局長に提出。

事業年度（第22期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

2. 有価証券届出書（ストック・オプションとしての新株予約権の募集）及びその添付書類

平成19年7月19日関東財務局長に提出。

3. 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書（上記2. 有価証券届出書の訂正届出書）を平成19年9月3日、平成19年9月18日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 久 保 幸 年 印
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 古 藤 智 弘 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 無形固定資産」に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」及び「事業分離等に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
2. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 役員賞与引当金」に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
3. 「会計処理の方法の変更」に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
4. 「会計処理の方法の変更」に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」及び「事業分離等に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
5. 「会計処理の方法の変更」に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公認会計士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産」に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間から有形固定資産の減価償却の方法を変更している。
2. (セグメント情報) 「事業の種類別セグメント情報」注4. 事業区分の変更に記載のとおり、会社は、当中間連結会計期間から、事業の種類別セグメント情報における事業区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 久保 幸年 印
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公認会計士 古藤 智弘 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 「会計処理の方法の変更」に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。
2. 「会計処理の方法の変更」に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公認会計士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「中間財務諸表作成の基本となる重要な事項 2固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産」に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間から有形固定資産の減価償却の方法を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上